

## 全体評価

### ①評価結果の総括

- (イ) 平成19年度の計画を着実に実行しており、特別支援教育のナショナルセンターとしての使命を十分に果たしている。
- (ロ) 特別支援教育元年にふさわしい、教育現場の喫緊の課題に対応した質の高い研究・研修が展開されている。
- (ハ) 業務運営については、中期計画どおりに効率化が図られており、評価できる。

### <参考>

・業務運営の効率化:A

・業務の質の向上:A

・財務内容の改善:A

等

### ②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

(イ) 各種研修はいずれも参加者の満足度が高く、質の高いものが提供されているものと評価できるが、一部、参加者が予定を下回っている研修があり、ニーズの把握等に努め、改善を図る必要がある。(項目別-11参照)

(ロ) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供については、インターネットによる講義配信が着実に進められており、評価できる。今後も利用拡大が見込まれ、一層の充実を期待したい。(項目別-24参照)

(ハ) 教育相談事業は、ナショナルセンターとしての役割が明確化されたことは評価できる。今後は、各都道府県の教育相談機能の質的向上に貢献するため、研究と相談の相乗作用を図ると共に、海外の日本人学校や補習授業校を対象とした教育相談の充実にも努めてほしい。(項目別-28参照)

### ③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

(イ) 特別支援教育の指導者の養成に引き続き寄与するため、ニーズを把握して、研修の内容や方法等について見直しを行うことにより、質の高い研修を実施できるように努める必要がある。また、特別支援教育研究研修員については、募集方法に

ついては、検討を進める必要がある。(項目別-11、参照)

(ロ) インターネットによる配信講義コンテンツを障害種別のもも含め、さらに充実させることが望まれる。(項目別-24参照)

(ハ) 教育相談事業については、各都道府県の教育相談機能の質的向上に貢献するため、研究機関として研究と相談の相乗作用を図る必要がある。また、海外の日本人学校や補習授業校を対象とした教育相談の充実を図ることが望まれる。(項目別-28参照)

文部科学省独立行政法人評価委員会  
初等中等教育分科会国立特別支援教育総合研究所部会

(委員)

◎ 宮 崎 英 憲      東洋大学文学部教授

(臨時委員)

上 村 惠津子      信州大学教育学部教育実践総合センター准教授  
○ 平 野 次 郎      放送ジャーナリスト、学習院女子大学特別専任教授  
古 川 勝 也      長崎県教育庁特別支援教育室長  
村 林      守      三重中京大学現代法経学部教授  
山 岡      修      日本発達障害ネットワーク代表、全国LD親の会会長  
横 山 孝 子      静岡県立浜松特別支援学校長

(◎：部会長、○：部会長代理)

# 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の平成19年度に係る業務の実績に関する評価 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 <sup>※</sup>					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 <sup>※</sup>				
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A				4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供	A	A			
1 特別支援教育に係る実際の・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献	A	A				特別支援教育に関する情報発信センター機能を強化するために、特別支援教育のナショナルセンターとしての総合的な情報提供体制の充実を図り、特別支援教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供する。	A	A			
(1) 国の政策課題及び教育現場のニーズ等に対応した研究の推進	A	A				5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献	A	A			
(2) 評価システムの確立による研究の質的向上	A	A				(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実	A	A			
(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進	A	B				(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進	A	A			
(4) 研究成果の普及促進等	A	A				II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A			
2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成	A	A				III 予算、収支計画及び資金計画	A	A			
(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上	B	B				IV 外部資金導入の推進	A	A			
(2) 各障害種別に対応する指導者の専門性の向上	A	A				V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施	A	A			
(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成	B	A				VI 剰余金の使途	—	—			
(4) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供	A	A				VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A			
3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上	A	B									
(1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施	A	B									
(2) 各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援	A	A									
(3) 臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進	A	B									

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)  
本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	1,189	1,265	1,190	1,206	1,247	人件費	744	817	803	755	792
施設整備費補助金	515	140	103	79	58	業務経費	278	361	347	328	325
受託事業等	3	2	5	2	6	施設整備費	496	140	102	65	58
研究拠点形成費等補助金	0	0	4	0	0	研究拠点形成費等補助金	0	0	4	0	0
厚生労働省補助金	0	0	0	0	10	厚生労働省補助金	0	0	0	0	10
諸収入	1	7	9	11	8	受託事業等	3	2	5	2	6
消費税還付収入	10	0	0	0	0	一般管理費	80	105	63	61	60
計	1,718	1,414	1,311	1,298	1,329	計	1,601	1,425	1,324	1,211	1,251

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用						収益					
経常費用						運営費交付金収益	1,097	1,205	1,176	1,162	1,167
業務経費						資産貸付収入	0	6	5	5	4
人件費	490	510	503	592	655	文献複写料収入	0	0	0	0	0
事業経費	214	198	243	274	289	受託収入	0	0	4	0	1
一般管理費						寄付金収益	0	0	0	0	2
人件費	272	329	322	188	156	補助金収益	0	0	4	0	10
その他管理費	108	143	93	40	43	資産見返負債戻入	17	17	27	22	19
減価償却費	32	63	71	68	64	物品受贈益	0	0	0	0	0
財務費用	1	3	2	1	2	受取利息	0	0	0	0	0
雑損	0	0	1	0	0	雑益	3	3	5	6	7
臨時損失	0	0	0	0	0	臨時利益	0	0	0	2	0
計	1,117	1,246	1,235	1,163	1,209	計	1,117	1,231	1,221	1,197	1,210
						純利益	0	-15	-14	34	1
						目的積立金取崩額	0	0	0	0	0
						総利益	0	-15	-14	34	1

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出						業務活動による収入					
原材料、商品又はサービスの購入による支出	174	267	233	221	264	運営費交付金による収入	1,185	1,179	1,186	1,206	1,207
人件費支出	762	790	828	802	753	受託収入	0	0	0	4	1
その他の業務支出	135	86	86	95	85	寄付金収入	0	0	0	0	2
国庫納付金への支出	0	0	0	50	0	資産貸付収入	0	6	5	4	4
投資活動による支出						文献複写料収入	0	0	0	0	0
固定資産の取得による支出	648	387	165	92	99	補助金収入	0	0	4	0	10
その他の支出	0	0	0	0	0	その他の収入	4	3	5	6	7
財務活動による支出	15	50	45	47	45	投資活動による収入					
翌年度への繰越金	491	295	241	219	263	施設費による収入	502	140	102	65	58
						その他の収入	0	56	1	0	2
						財務活動による収入	10	0	0	0	0
						前年度よりの繰越金	524	491	295	241	218
計	2,225	1,875	1,598	1,526	1,509	計	2,225	1,875	1,598	1,526	1,509

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産						流動負債					
現金及び預金	491	295	241	219	263	運営費交付金債務	87	4	0	40	76
有価証券	56	0	0	0	0	預り施設費	0	0	0	0	0
未収金等	1	0	4	1	0	未払金等	428	275	221	172	192
前払費用	3	5	2	2	4	預り金	3	3	22	8	6
その他の流動資産	1	0	0	1	1	固定負債					
固定資産						資産見返負債	52	93	81	64	49
有形固定資産	7,313	7,281	7,144	6,980	6,974	長期未払金	127	80	32	0	120
無形固定資産	3	3	4	2	2						
その他の資産	4	3	0	0	4						
						負債合計	697	455	356	284	443
						資本					
						資本金	6,048	6,048	6,048	6,048	6,048
						資本剰余金	1,048	1,021	942	839	721
						利益剰余金	79	63	49	34	35
						(うち当期未処分利益)					
						資本合計	7,175	7,132	7,039	6,921	6,804
資産合計	7,872	7,587	7,395	7,205	7,248	負債資本合計	7,872	7,587	7,395	7,205	7,247

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
I 当期未処分利益					
当期総利益	0	-15	-14	34	1
前期繰越欠損金	0	0	0	0	0
II 利益処分額					
積立金	0	-15	-14	34	1
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	0	0	0	0	0

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

「当期純利益」欄・「積立金」欄、平成16年度・17年度のマイナス計上は、退職手当の支払い債務の発生年度と退職手当の支払財源となる運営費交付金の予算措置年度の相違のため

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種※	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
定年制研究職員	48	46	44	44	44
任期制研究系職員	0	0	0	0	0
定年制事務職員	28	26	29	27	27
任期制事務職員	0	0	0	0	0

※職種は法人の特性によって適宜変更すること



ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究(例:LD、ADHD及び自閉症等の研究、通常の学級に在籍する障害のある子どもの指導に関する研究等)

ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究(例:教育関係法令、交流及び共同学習に係る研究、「個別的教育支援計画」モデル開発等)

二 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究(例:教育課程、教材・教具の開発等)

ロ 教育現場等で求められている喫緊の課題に対応した実際研究

(プロジェクト研究)  
・特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－(平成18年度～19年度)  
・発達障害のある子どもの早期からの総合的な支援に関する研究－発達段階に応じた支援の在り方－(平成18年度～19年度)  
(課題別研究)  
・盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究(平成18年度～19年度)  
・難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際研究(平成18年度～19年度)  
・肢体不自由のある子供の教育活動における「評価」及び「授業改善」に関する実際研究(平成18年度～19年度)  
・盲ろう教育における教員の専門性向上のための研究(平成19年度～20年度)

ハ 国内外の障害のある子どもの教育に関する制度・システム等についての調査研究

(プロジェクト研究)  
・小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究(平成18年度～19年度)  
(課題別研究)  
・我が国の病気と子どもの教育の在り方に関する研究-病弱教育と学校保健の連携を視野に入れて(平成18年度～19年度)  
・ICF児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究(平成18年度～19年度)  
・地域の支援をすすめる教育相談の在り方に関する実際研究・そのⅡ-関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築-(平成19年度～20年度)

二 障害のある子どもの教育内容・方法等に関する調査研究

(課題別研究)  
・知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究－職業教育の視点から－(平成18年度～19年度)  
・重複障害児のアセスメント研究－自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあてて－(平成18年度～19年度)  
・通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究－書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発－(平成18年度～19年度)  
・障害のある子どものための情報関連支援機器等の活用を促進するための教員用映像マニュアルの作成に関する研究(平成19年度～20年度)

○また、平成20年度以降も継続する研究課題については、平成20年3月に研究成果の中間報告会を実施した。各研究代表者から研究の進捗状況、次年度の計画・課題等の報告を行い、今後の研究計画を実施する上で参考となるよう質疑応答、意見交換を行った。

○平成19年度課題の設定、研究の推進に当たっては、都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター(特別支援教育センター)、全国特別支援教育諸学校校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員に意見を求め、研究内容等を決定する際の資料として活用した。

<p>② これらの研究の推進に当たっては、次の事項に留意するものとする。</p> <p>イ 研究成果を教育現場等に迅速に還元するため、研究課題については、その必要性、研究内容等について毎年度見直しを行いつつ、原則として、2年を年限として研究成果をまとめる。</p> <p>ロ 研究の推進に当たっては、研究課題毎に時限を定めたチーム編成により、「プロジェクト研究」「課題別研究」等として実施するほか、各業務部門（各部・教育相談センター）の所掌業務に深く関わる課題については、業務部門を中心としたチーム編成により実施し、政策的に重要な課題や喫緊の課題に弾力的・機動的に対応する。</p>	<p>2年を年限とした研究成果の取りまとめ及びチーム編成による研究の実施状況</p>	<p>○プロジェクト研究については、政策的な課題である小・中学校における特別支援教育を推進するための研究や発達障害への対応等について、継続してきた研究の最終とりまとめを行い、障害種別に対応した専門研究である課題別研究については、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、重複障害等特別支援学校の教育に関することから、小・中学校の発達障害教育、ICF（国際生活機能分類）児童青年期バージョン、情報機器の活用、教育相談、脳科学など、各障害種を横断する課題まで、教育現場の課題やニーズを踏まえた研究を推進し、その成果をとりまとめた。</p> <p>○プロジェクト研究は、政策課題や教育現場のニーズに基づく緊急の課題に弾力的・機動的に対応するために横断的なプロジェクトチームを編成して実施し、課題別研究は、障害種別等に対応した専門的研究として教育現場等のニーズや優先度などを勘案し研究課題を設定し、障害種別の専門家による研究チームを編成して実施した。</p> <p>○各業務部門（各部・教育相談センター）の所掌業務に深く関わる課題については、業務部門を中心としたチーム編成により、以下の調査研究を実施した。</p> <p>「国内外における特別支援教育の研究・施策の動向とその評価に関する基礎資料の収集と分析（平成19年度）」（企画部） 以下の3つの課題に取り組んだ。 ・国内の大学等における研究動向（政策に係る研究を含む。）に関する調査 ・特別支援教育の充実をめざした諸外国の取組にかかわる制度的な枠組みと基本的なデータの比較検討 ・研究活動の評価とマネジメントに関する調査研究</p> <p>「特別支援教育に関する基本データ収集に係る調査研究（平成19年度）」（教育支援研究部） 基本調査として、全国の特別支援教育諸学校と特別支援学級及び通級指導教室の設置学校とその障害種等にかかわる基本情報を収集した。 原則として、都道府県教育委員会に照会して、関連情報を入手し、各都道府県別に整理し、取りまとめた。</p> <p>「障害のある子どもの教育における情報手段活用についての知識・技能の効果的な普及方策に関する実際研究（平成19年度）」（教育研修情報部） 本研究所で実施した「情報手段活用による教育的支援指導者研修」をモデル研修として位置づけ、受講者用Webサイトを活用した取り組み（事前学習用講義配信及び研修後のフォローアップ調査）、受講者アンケート調査、インターネットを利用した研修後のフォローアップ及び学校訪問調査を実施した。</p> <p>「日本人学校および補習校における特別支援教育の推進状況に関する調査研究（平成19年度～20年度）」（教育相談部） 平成19年度は、以下の3つの調査を行った。 ①日本人学校における特別支援教育に関する調査 ②補習授業校における特別支援教育に関する調査 ③障害のある子どもの教育に関する企業意識調査</p>
<p>ハ 研究を効率的かつ効果的に実施するため、任期付研究員制度を導入する。</p>	<p>任期付研究員制度の導入状況</p>	<p>1) プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－」 本研究においては、1名の特任研究員を委嘱し、研究計画立案及び研究方法の検討、自閉症を含む発達障害の生徒のキャリア教育及び教育課程に関する資料提供、所内講演会の講師、研究協議会における指導・助言、「自閉症教育実践マスターブック」及び研究報告書への助言等をいただいた。</p> <p>2) 課題別研究「我が国の病気と子どもの教育の在り方に関する研究－病弱教育と学校保健の関係を視野に入れて－」 本研究においては、1名の特任研究員を委嘱し、小児慢性特定疾患治療研究事業の病弱教育への応用について研究チームに加わって研究を行った。特任研究員として研究成果を、研究報告書「第5章の2. 小児慢性特定疾患治療研究事業から特別支援教育への期待」にまとめた。</p>



(2) 評価システムの確立による研究の質的向上

A

<p>① 研究課題の精選・採択や研究計画・内容の改善を図るため、研究の事前評価として、毎年度、都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対して教育現場のニーズ調査を実施する。</p>	<p>都道府県教育委員会や特別支援教育センター、校長会等に対するニーズ調査の実施状況</p>	<p>○平成19年度の研究計画について、平成19年7月に、都道府県・政令指定都市教育委員会、都道府県・政令指定都市教育センター（特別支援教育センター）、全国特別支援学校校長会、全国特別支援学級設置学校長協会及び外部評価委員、153箇所意見求め、75箇所より回答があった。</p> <p>○プロジェクト研究・課題別研究に関する意見は、観点毎に整理し、各研究チームに還元して研究計画の内容改善の資料とした。具体的には、例えば発達障害に関して、保護者や関係機関との連携の在り方、厚生労働省との施策、事業面での連携協働、ガイドラインの作成などを求める意見が寄せられたことに対し、プロジェクト研究「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」において、保護者支援及び保護者と連携した子どもの支援を可能にする方策の検討及び早期発見・早期支援に向けての各種関連機関等の相互連携の今後の在り方により力点を置いて研究を進めるとともに、早期を中心とした発達障害児・者への総合的支援システムの在り方の到達点を「発達障害グランドデザイン」としてまとめることにより、これらを反映させた。</p>	<p>&lt;所見&gt;          ・プロジェクト研究、課題研究に関する意見を研究チームに還元し、研究改善を行う姿勢は高く評価できる。          ・ニーズや成果(アウトカム)の調査を行っていることは高く評価できる。          ・HP上から広く国民から直接意見を聴取することが可能な研究評価システムについて、平成20年度から運用できるように準備が進められていることは評価できる。          &lt;留意事項&gt;          ・ニーズや成果(アウトカム)の調査を行うに当たっては、調査の回答率を高めることと、調査結果を有効に活用し次年度の研究に生かせるようになることが望まれる。</p>
<p>② 研究の質の向上、研究の効率的・効果的な実施を図るため、研究の中間及び終了後における内部評価及び外部評価を行い、その必要性等について毎年度見直しを実施する。</p>	<p>内部評価及び外部評価の実施状況</p>	<p>○平成19年度に行われた研究活動について内部評価並びに外部評価を実施した。評価対象課題は、プロジェクト研究4課題、課題別研究10課題、調査研究1課題、共同研究2課題の合計17課題であった。内部評価、外部評価の結果の詳細は、参考資料に掲載している。</p> <p>内部評価は、まず、評価委員である上席総括研究員を除く全研究職員によるピアレビュー(1課題当たり3名から4名)を実施した。次に、その結果を参考としつつ、内部評価委員(上席総括研究員)が評価(1課題当たり3名)をそれぞれに実施し、さらに所内評価委員会において内部評価を確定した。本研究所運営委員会の下に設置している外部評価部会では、運営委員会会長が指名する運営委員6名と運営委員以外の学識経験者9名、計15名の評価委員により、評価を実施した。</p> <p>すべての評価結果は、速やかに研究代表者に伝達し、各都道府県に配付する研究成果報告書の改善に生かしている。</p>	
<p>③ Webサイト上にフォーラムを設置するなど、情報通信技術を活用し、研究課題の企画立案・実施、研究成果のとりまとめに至る工程において、教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集等を行うシステムを平成19年度までに構築し、平成20年度から運用開始する。</p>	<p>教育現場や研究者からタイムリーに意見や情報収集等を行うシステムの構築状況</p>	<p>○プロジェクト研究及び課題別研究に関するフォーラムについては、平成18年度に検討した機能を具備したシステム構築の準備を進めていたが、平成19年12月に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画において、研究課題の企画立案(事前)・実施時(中間)、研究成果(事後)を取りまとめる各段階で、ホームページ上で広く国民から直接意見を聴取することが可能な研究評価システムを平成20年度から導入することを求められたため、その機能を盛り込んだシステムに変更し、平成20年度から運用できるよう準備を進めた。</p>	
<p>④ 評価システムについて、適宜、見直しを行い、研究成果が教育現場等に対し有効に提供・活用されているか否かについての評価(アウトカム評価)方法や研究エフォートを導入する。</p>	<p>評価システムの見直し及び研究エフォート調査導入に向けた検討状況</p>	<p>○アウトカム評価のための調査については、平成16年度～18年度に終了したプロジェクト研究7課題の研究成果に対して、以下の項目についての貢献度を調査した。具体的には、本研究所を除く全国特別支援教育センター協議会加盟56機関に調査を依頼し、29機関より回答を得た。今回の調査結果を踏まえ、アウトカム評価の本格実施に向けた分析、検討を進める予定である。</p>	

**(3) 大学等の関係機関等との連携・協力体制の強化による総合的な研究の推進**

① 相互の課題認識・研究方法・研究資源などを学校、大学等の関係機関等と共有することにより、より効率的かつ効果的に研究を実施する。

イ 研究協力者及び協力機関と連携する。

ロ 新たな研究参加者を全国から広く公募する「研究パートナー制度」を活用する(毎年度、全研究課題の30%以上で実施)。

研究協力者及び研究協力機関との連携による研究の実施状況

研究パートナー制度の活用状況(プロジェクト研究及び課題別研究の全研究課題の30%以上で実施)

○プロジェクト研究、課題別研究及び調査研究において、外部の研究者及び研究機関等の協力を得るとともに、研究課題ごとに研究協議会を実施し、研究を推進した。研究協力者及び研究協力機関の実績は以下のとおりである。

・研究協力者		
プロジェクト研究	4課題	41名
課題別研究	14課題	76名
調査研究	4課題	5名
・研究協力機関		
プロジェクト研究	4課題	14機関
課題別研究	14課題	36機関

(研究協力者数・研究協力機関数の推移)

研究種目		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
プロジェクト研究	研究課題数	7	7	7	6	4
	研究協力者	98	58	82	63	41
	研究協力機関	66	40	32	13	14
課題別研究 (一般研究)	研究課題数	25	15	15	14	14
	研究協力者	145	76	97	67	76
	研究協力機関	69	53	64	41	36
調査研究	研究課題数	2	0	4	4	4
	研究協力者	6	0	12	16	5
	研究協力機関	7	0	1	5	0

○研究パートナーについては、プロジェクト研究4課題、課題別研究14課題を合計した18課題のうち、6課題において導入し、全課題の約33%で実施した(平成18年度:35%)。この研究パートナーは、本研究所で行っているプロジェクト研究及び課題別研究において、対等な関係で共同研究することを希望する機関を募集する制度で、研究協議会への参加、資料提供及び原稿執筆等を通じて、共同で研究を推進した。

(研究パートナー機関数の推移)

研究種別		16年度	17年度	18年度	19年度
プロジェクト研究	研究課題数	6	6	3	2
	パートナー機関数	9	9	5	4
課題別研究	研究課題数	0	0	4	4
	パートナー機関数	0	0	10	12

**B**

<所見>

・研究協力者及び研究協力機関との連携による研究が着実に前進していることは一定の評価ができる。

<留意事項>

・研究協力者及び研究協力機関の対象を絞り、重点化したことは理解できるものの、全体として協力校数が減少の傾向にある。今後の研究研究の裾野を広げる意味からもできる限り多くの研究協力者及び研究協力機関をパートナーとして活用することが望まれる。

ハ 福祉・医療・労働関係機関・団体との連携を一層推進する。

福祉・医療・労働関係機関・団体との連携状況

(研究協力者・研究協力機関の内訳)

区 分	プロジェクト研究		課題別研究		調査研究
	研究協力者	研究協力機関	研究協力者	研究協力機関	研究協力者
小・中学校関係	10	1	11	1	3
特別支援学校関係	3	8	20	29	2
教育委員会・教育センター関係	3	5	2	5	0
医療関係	1	0	6	0	0
福祉関係	5	0	2	1	0
大学関係	10	0	26	0	0
その他団体	5	0	4	0	0
文部科学省	4	0	5	0	0
厚生労働省	0	0	0	0	0
計	41	14	76	36	5

② 大学などの基礎的研究と研究所の実際の研究との有機的な連携を図ることにより、実際研究の質的向上を図る。

大学等の研究機関等との共同研究の実施状況

○平成19年度に実施した共同研究は9課題で、平成18年度に比して3課題増となった。

イ 大学や民間などの研究機関等との「共同研究」を毎年度実施する。

研究課題(研究担当者)	研究期間	共同研究機関
①全盲児童の図形表象の評価に関する研究 (大内 進 企画部・上席総括研究員)	18～19年度	東京工芸大学
②障害のある子どもの脳機能計測技術の開発研究 (西牧 謙吾 教育支援研究部・上席総括研究員)	19～21年度	独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター
③病気のある児童生徒等への無線通信網とICT機器を活用した情報ネットワークによる授業形態に関する実証的研究 (滝川 国芳 教育支援研究部・主任研究員)	19～20年度	(株)ウェストフィールド
④地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究 (小澤 至賢 教育相談部 主任研究員)	19年度	横須賀市役所 神奈川県立保健福祉大学
⑤構音障害のある子どもが自ら学べる動画教材と配信技術の開発 (久保山茂樹 教育支援研究部・主任研究員)	19～20年度	独立行政法人理化学研究所
⑥高等教育機関における発達障害のある学生の支援に関する研究—評価法の開発と教職員への啓発— (原田 公人 教育支援研究部・総括研究員)	19～20年度	独立行政法人日本学生支援機構
⑦視覚障害児童・生徒向け仮名・アルファベットの説明表現の改良 (渡辺 哲也 教育支援研究部・主任研究員)	19～20年度	国立大学法人宮城教育大学
⑧パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発Ⅱ —パーソナルロボットとネットワークを活用した学習環境— (棟方 哲弥 企画部・総括研究員)	19～20年度	日本電気株式会社共通基盤ソフトウェア研究所
⑨電子透かし技術を応用した音響バリアフリーシステムの開発と形成的評価 —「パーソナル音響キャプションデコーダ」の実用化に向けて— (棟方 哲弥 企画部・総括研究員)	19～20年度	国立大学法人東北大学電気通信研究所

(共同研究の課題数の推移)

平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
6 課題	6 課題	6 課題	9 課題

○プロジェクト研究1課題、課題別研究1課題において、各1名の特任研究員を委嘱した。

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
プロジェクト研究	特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に— (18~19年度)	愛知淑徳大学 教授
課題別研究	我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究—病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて— (18~19年度)	国立成育医療センター 研究所 成育政策科学 研究部長

□ 自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校と相互協力をを行う。

自閉症教育に係る研究に関する筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力の状況

○筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力については、プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容を中心に—」を実施する中で、以下のとおり相互協力を推進した。

- ・学校の専門性向上のために、各教室に担当の研究職員を配置し、コンサルテーションを行った。
- ・研究所セミナーⅠの分科会において研究成果を発表するとともに、授業実践展示ブースにおいて実践報告を行った。
- ・プロジェクト研究で開発した「授業の評価・改善シート」を提供し、学校の授業で使用するとともに、活用状況をまとめる際の助言を得た。
- ・プロジェクト研究の研究内容に関する資料の提供を受けた。
- ・プロジェクト研究の成果を掲載した「自閉症教育実践マスターブック —キーポイントが未来を開く—」の刊行にあたり、筑波大学附属久里浜特別支援学校における実践について執筆協力を得た。
- ・自閉症教育推進指導者研修における筑波大学附属久里浜特別支援学校での授業実践・授業改善では、プロジェクト研究で開発した「授業評価・改善シート」を活用した。

(4) 研究成果の普及促進等

① 研究成果については、文部科学省等へ提供することにより、国の行政施策の企画立案・実施に寄与する。

文部科学省等への研究成果の提供状況

○文部科学省委託事業「新教育システム開発プログラム」において、研究所の研究職員と7市の関係者からなる「特別支援教室制度研究会」を組織し、平成18・19年度「学校運営の裁量拡大」の視点で、「特別支援教室制度」に向けた様々な工夫や方法の研究に取り組んだ。

○平成19年度終了課題等については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、報告書等を、文部科学省や各都道府県等に提供することとしている。

<所見>

・セミナーの参加者は前年度を上回っており、参加者の満足度も高く、質の高いセミナーの実施に努めていることは高く評価できる。  
 ・研究の成果を多様な方法で提供していることは高く評価できる。  
 <留意事項>  
 ・研究成果を学校現場に浸透させるためにも、引き続きガイドブックやマニュアルといった形での提供をお願いしたい。

② 研究活動、研修事業、教育相談活動の成果の普及や質の向上、教育現場等関係機関との情報の共有を図るため、セミナーを年2回以上開催する。

セミナーの開催状況

○国立特別支援教育総合研究所セミナーⅠ及びⅡを実施し、参加者定員の充足率及び参加者の満足度について、セミナーⅠにおいては、充足率が110.0%、満足度が90.8%であり、セミナーⅡにおいては、充足率が98.6%、満足度が94.8%であり、90%以上の充足率及び85%以上の満足度を確保するという目標を達成した。また、昨年に引き続き、フィードバック機能の強化として、参加者には申込みの際、セミナーで取り上げてほしい内容、知りたい情報などを記述してもらい、分科会の内容等に反映させた。

○セミナーへの参加申込みが定員を超えた場合に備えて、メイン会場に隣接する別会場で、基調講演やパネルディスカッション等がリアルタイムで視聴できる会場を用意した。

イ これまでの基調講演やシンポジウムを基軸とする構成から、研究協議等参加型の方法を中心としたプログラムに改め、参加者の意見等を集約するなどのフィードバック機能をこれまで以上に強化する。

ロ 参加者定員の90%以上の充足率を確保するとともに、参加者85%以上の満足度を確保する。

セミナーの参加状況及び参加者の満足度

イ セミナーⅠ  
 ・メインテーマ

「特別な支援を必要とする子ども」への支援の実際—発達障害のある子どもを中心に—  
 ・会場  
 国立オリンピック記念青少年総合センター

・参加者

定員は、両日共700名で、計1,400名のところ、延べ1,540名の参加を得た。(充足率:110.0%)うち、一般の参加者(教育・福祉関係機関、企業、保護者の合計)は15名であった。

・参加者満足度

アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、(そう思う65.7%)、(ややそう思う25.1%)で、計90.8%が参加に意義があったとの回答を得た。  
 (セミナーⅠ参加者数及び定員充足率の推移)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
参加者数	1,491人	1,404人	1,276人	1,460人	1,540人
定員充足率	106.5%	100.3%	91.1%	104.3%	110.0%

※参加者数は、2日間の延べ人数  
 (セミナーⅠ参加者アンケート 満足度の推移)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
満足度	90.0%	82.0%	95.0%	90.5%	90.8%

※「参加した意義があった」の項目において、「そう思う」と「ややそう思う」の合計

ロ セミナーⅡ

・メインテーマ  
 「特別支援教育の今」  
 ・会場

国立オリンピック記念青少年総合センター

A

・参加者  
定員700名のところ、690名の参加を得た。(充足率:98.6%)  
うち、一般の参加者(教育・福祉関係機関、企業、その他(団体等)、保護者の合計)は22名であった。

・参加者満足度  
アンケートによる参加者の満足度は、「参加した意義があった」の項目において、(そう思う53.8%)、(ややそう思う41.0%)で、計94.8%が参加に意義があったとの回答を得た。  
(セミナーⅡ参加者数及び定員充足率の推移)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
参加者数	688人	706人	721人	692人	690人
定員充足率	98.3%	100.9%	103.0%	98.9%	98.6%

※参加者数は、2日間の延べ人数  
(セミナーⅡ参加者アンケート 満足度の推移)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
満足度	85.0%	76.0%	93.0%	88.3%	94.8%

※「参加した意義があった」の項目において、「そう思う」と「ややそう思う」の合計

③ 研究成果のアウトプットとして、報告書の刊行等を行う。

イ 査読付研究紀要を年1回刊行する。

ロ 毎年度、終了研究課題毎に研究成果報告書を刊行し、必要に応じて、研究中間報告書を刊行する。

ハ 特に重要な研究成果については、教育現場で活用しやすいようにガイドブックやマニュアル等としてまとめ、提供する。

ニ 教材・教具を試作した場合は、これを公開する。

研究紀要第35巻の刊行状況

平成19年度終了研究課題の研究成果報告書の刊行、研究中間報告書の刊行状況

ガイドブック・マニュアル等の刊行状況

試作した教材・教具の公開状況

○本研究所における研究成果を中心とする特別支援教育に関する論文等を広く公開し、特別支援教育の発展に寄与することを目的として、研究所が刊行する和文による研究紀要「研究紀要」第35巻の編集を行い、4月以降、文部科学省等関係機関や各教育委員会等に配付する予定である。

研究紀要第35巻  
特集テーマ:拡大教科書の作成及び教育的支援に関する研究  
特集論文 3本  
投稿論文 5本(原著論文2本、調査資料2本、その他(論考)1本)  
長期研修員報告1本

○平成19年度終了研究課題については、運営委員会外部評価部会の指摘を反映させた上で、以下の研究成果報告書を、文部科学省や各都道府県等に提供することとしている。

○障害のある子どもを支援する立場にある方々の様々なニーズに応えるため、平成19年度は下記ガイドブック・マニュアル等を市販した。

発達障害のある学生支援ケースブッカー支援の実際とポイント  
定価1,575円(税込)平成19年9月発行(ジアース教育新社)  
ICF及びICF-CYの活用 試みから実践へー特別支援教育を中心にー  
定価1,785円(税込)平成19年9月(ジアース教育新社)  
学校コンサルテーションを進めるためのガイドブッカーコンサルタン必須ー  
定価1,365円(税込)平成19年11月(ジアース教育新社)  
学校コンサルテーションケースブッカー実践事例から学ぶー  
定価1,575円(税込)平成19年11月(ジアース教育新社)  
自閉症教育実践マスターブッカーキーポイントが未来をひらくー  
定価1,890円(税込)平成20年2月(ジアース教育新社)

○19年度中に試作し、公開した教材・教具は以下のとおりである。

- ・触る絵3次元造型作品「神奈川沖浪裏」(葛飾北斎)  
「牛乳を注ぐ女」(フェルメール)
- ・触る絵石膏作品「姿見七人化粧」(喜多川歌麿)
- ・あなたへのニュース Web版
- ・あなたへのニュース 印刷版

<p>④ 研究成果の口頭又は誌上による発表を通して積極的に成果を普及させる。</p> <p>イ 研究成果を学会等における口頭又は誌上において中期目標期間中500件以上発表する。</p> <p>ロ これらの発表内容をデータベース化し、Webで参照できるようにする。</p>	<p>研究成果の発表状況(学会等で年間100件以上発表)</p> <p>研究成果のWebでの公開状況</p>	<p>○研究成果の発表数は、302件であり、形態別の発表数は、単行本37件、学術雑誌等15件、研究所研究紀要9件、世界の特別支援教育及び教育相談年報11件、研究報告書掲載論文103件、学会大会口頭発表等74件、その他が53件である。</p> <p>(形態別発表数の推移)</p> <table border="1" data-bbox="882 300 1547 683"> <thead> <tr> <th>発表方法</th> <th>平成15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17年度</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>単行本</td> <td>19</td> <td>106</td> <td>32</td> <td>34</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>学術雑誌等</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>23</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>研究所研究紀要</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>世界の特別支援教育、教育相談年報</td> <td>13</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>11</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>大学等紀要等</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>研究報告書掲載論文</td> <td>151</td> <td>57</td> <td>115</td> <td>93</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>学会大会口頭発表等</td> <td>84</td> <td>63</td> <td>59</td> <td>78</td> <td>74</td> </tr> <tr> <td>その他の研究成果の発表状況</td> <td>87</td> <td>69</td> <td>44</td> <td>48</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>382</td> <td>330</td> <td>291</td> <td>295</td> <td>302</td> </tr> </tbody> </table> <p>○平成19年度に発表した研究成果のうち、プロジェクト研究、課題別研究、調査研究及び共同研究の研究成果については、電子化を図り、研究所Webサイトで公開する予定である。</p>	発表方法	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	単行本	19	106	32	34	37	学術雑誌等	18	10	12	23	15	研究所研究紀要	10	6	7	5	9	世界の特別支援教育、教育相談年報	13	11	18	11	11	大学等紀要等	0	8	4	3	0	研究報告書掲載論文	151	57	115	93	103	学会大会口頭発表等	84	63	59	78	74	その他の研究成果の発表状況	87	69	44	48	53	計	382	330	291	295	302
発表方法	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度																																																									
単行本	19	106	32	34	37																																																									
学術雑誌等	18	10	12	23	15																																																									
研究所研究紀要	10	6	7	5	9																																																									
世界の特別支援教育、教育相談年報	13	11	18	11	11																																																									
大学等紀要等	0	8	4	3	0																																																									
研究報告書掲載論文	151	57	115	93	103																																																									
学会大会口頭発表等	84	63	59	78	74																																																									
その他の研究成果の発表状況	87	69	44	48	53																																																									
計	382	330	291	295	302																																																									
<p>⑤ 都道府県教育委員会・特別支援教育センター等が実施する研修会等への講師派遣及び大学教育への参画を通して研究成果を普及する。</p> <p>⑥ 情報通信技術の活用による研究成果の情報提供を行う。</p>	<p>都道府県等における研究会・研修会への講師の派遣状況</p> <p>情報通信技術を活用した研究成果の情報提供状況</p>	<p>○都道府県等における研究会・研修会への講師等の派遣の主なものは以下のとおりである。</p> <p>①都道府県からの依頼によるもの 延べ75名          ②市町村からの依頼によるもの 延べ49名          ③研究会等からの依頼によるもの 延べ46名</p> <p>○プロジェクト研究、課題別研究等の研究成果報告及び刊行物については、研究所Webサイトへ32件掲載した。また、速やかに情報提供するために、研究グループごとにWeb担当責任者を選任した。</p> <p>○大学等で実施される専門性の向上研修への協力実績については、延べ7名である。</p>																																																												

「1 特別支援教育に係る実地的・総合的研究の推進による国の政策立案・施策推進等への寄与及び教育現場への貢献」に係る評価

A

<所見>  
 ・高い研究実績を上げているだけでなく、成果(アウトカム)評価の導入に取り組むなど、さらに国の施策や教育現場に貢献できるように取り組まれていることは高く評価できる。  
 <留意事項>  
 ・一部の研究課題においては、外部評価の低いものも見受けられるので、研究体制に問題があるのか、テーマの選定に問題があるのかなど分析した上で改善を図る必要がある。

2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成

(1) 都道府県等の特別支援教育政策等の推進に寄与する専門性の向上

B

第1期中期目標期間中において、1年の研修期間で行われている長期研修(特殊教育指導者養成研修)については、研修に対するニーズの変化、都道府県の参加状況を踏まえ、廃止することとし、各都道府県等における政策課題の実現の中核となる指導主事や教職員を対象に、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与するための専門性の向上を図ることを目的とする「特別支援教育研究研修員制度」を平成19年度から新たに導入する。

長期研修の廃止、特別支援教育研究研修員制度の導入状況

○「特別支援教育研究研修員制度」は、受入研究課題13課題について、各課題ごとに1～2名を募集し、5課題に、計8名の特別支援教育研究研修員の推薦を受け、関係の教育委員会と調整を図り、審査の上、全員を受け入れることとした。各研究チームにおいては予め受入計画を作成するとともに、研究研修員は、受入研究チームの支援のもと、個別に研究研修実施計画を立案し、研究研修の実施に当たった。

○実施に当たっては、所内に研究研修員制度運営連絡会議を組織し、研究研修活動についての連絡調整を図った。また、受入の各研究チームにおいては、研究研修員担当を指名し、研究研修員の研究研修実施計画の立案・実施が円滑となるよう配慮した。

<所見>

・特別支援教育研究研修員制度は、研修員の満足度も高く、今後の実施に期待が持てる。ただし、研修員の受入数が目標を下回っており、制度の啓発活動及びニーズの把握に努めてほしい。

<留意事項>

・特別支援教育研究研修員制度の募集方法等について、検討を進める必要がある。



イ 研究所の「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画する。

特別支援教育研究研修員制度の実施状況

(受入研究課題)

「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実にに向けた総合的研究」(平成18年度～19年度)

研究代表者:松村勘由(教育研修情報部・総括研究員)

研究研修員:1名(北海道七飯養護学校おしま学園分校・教諭)

「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究

ー総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心にー」(平成18年度～19年度)

研究代表者:徳永豊(企画部・総括研究員)

研究研修員:3名(北海道札幌養護学校・教諭、和歌山県立紀伊コスモス養護学校・教諭、

島根県立出雲養護学校・教諭)

「盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究」(平成18年度～19年度)

研究代表者兼研究研修員担当:大内進(企画部・上席総括研究員)

研究研修員:1名(静岡県立浜松盲学校・教諭)

「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究ー職業教育の視点からー」

(平成18年度～19年度)

研究代表者兼研究研修員担当:木村直孝(教育支援研究部・総括研究員)

研究研修員:2名(青森県立八戸第二養護学校・教諭、長野県長野養護学校・教諭)

「我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究ー病弱教育と学校保健の連携を視野にいれてー」

(平成18年度～19年度)

研究代表者:西牧謙吾(教育支援研究部・上席総括研究員)

研究研修員担当:滝川国芳(教育支援研究部・主任研究員)

研究研修員:1名(福島県立須賀川養護学校・教諭)

ロ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

○特別支援教育研究研修員制度は、新規の制度であり、初年度である平成19年度は「研修成果等の還元に関する事前計画書(還元方策の計画書)」については、提出を求めずに、研究研修の修了時に提出する研究研修成果報告書において、項目を設け、受講後の研究研修の成果についての具体的な活用方法(還元方策)を記述させることとした。

なお、平成20年度においては、平成19年度の実施状況を踏まえ、「研修成果の活用等に関する事前計画書」の作成・提出を、研究研修員に求めたところである。

○研修修了直後のアンケート調査の状況(8名中、8名回答)

研修全体の満足度:100%(「とても有意義」「有意義」の合計)

ハ 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均80%以上から研修を効果的に活用できている等のプラス評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修内容・方法を改善する。

○特別支援教育研究研修員制度は、新規の制度であり、初年度である平成19年度は「研修成果等の還元に関する事前計画書(還元方策の計画書)」については、提出を求めずに、研究研修の修了時に提出する研究研修成果報告書において、項目を設け、受講後の研究研修の成果についての具体的な活用方法(還元方策)を記述させることとした。

なお、平成20年度においては、平成19年度の実施状況を踏まえ、「研修成果の活用等に関する事前計画書」の作成・提出を、派遣教育委員会等に求めたところである。

○研修修了1年後を目処とした研究研修の内容・方法等に関するアンケート調査について、19年度特別支援教育研究研修員は、平成20年度末(平成21年1月又は2月)に実施する予定である。

二 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

設定受講者数に対する実際の受講者の参加状況

○特別支援教育研究研修の募集人員は、各研究毎に受入可能な人数を定めることとし、受入可能な研究課題13課題について、各課題ごとに1～2名を受入可能人数として募集し、5研究課題に8名の特別支援教育研究研修員を受入れた。

また、19年度特別支援教育研究研修員の参加率は、42.1%である。

内訳 1名受入可能の研究 7課題 1 × 7 = 7名

2名まで受入可能の研究 6課題 2 × 6 = 12名

計13課題 19名（募集人員）

受講者／受入可能人員：8名／19名（42.1%）

（参考）平成18年度長期研修の参加率は、45.7%（16名／35名）

○平成19年度は受入研究全てが前年度からの継続課題であったが、平成20年度実施要項においては、新規課題6課題、継続課題2課題、計8課題を受入可能な研究とし、受入可能人員は対象研究課題毎に各1～2名計12名程度として、照会を行った。さらに、障害種別に対応した専門的研究7障害領域を追加提示して幅広く募集を行った。

その結果、平成20年度の研究研修員の推薦について、6課題に、計7名を特別支援教育研究研修員の推薦を受け、関係の教育委員会と調整を図り、審査の上、全員受け入れることとした。

（受講者／受入可能人員：7名／12名（58.3%））

(2)各障害種別に対応する指導者の専門性の向上

(2)各障害種別に対応する指導者の専門性の向上			A
<p>① 各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員を対象に、講義・演習・研究協議等を通して、その専門性と指導性の向上を図り、各都道府県等の教育実践の充実を図るための研修を実施する。</p>	<p>各都道府県等の障害種別毎の教育の中核となる教職員の専門性と指導性の向上を図る研修の実施状況</p>	<p>○平成19年度から「短期研修(特殊教育中堅教員養成研修)」から「特別支援教育専門研修」と名称変更した。特別支援教育専門研修は、専門的知識・技能の深化を図るため、専門講義・演習等を88コマ(約45日間)設定している。なお、総合化された特別支援学校教諭免許状の取得のための免許法認定講習開設のため、1コマを3時間から3時間15分とした。</p> <p>○参加実績 合計 200名(40都道府県、5政令指定都市、7国立大学、1知事部局)                      (第一期) 112名(39都道府県、3政令指定都市、6国立大学、1知事部局)                      (内訳) 視覚障害教育コース 16名                      聴覚障害教育コース 22名                      言語障害教育コース 8名                      自閉症・情緒障害教育コース 66名                      (第二期) 88名(34都道府県、4政令指定都市、1国立大学)                      (内訳) 知的障害教育コース 53名                      肢体不自由・病弱教育コース 35名</p> <p>○特別支援教育専門研修においては、教育職員免許法施行規則に基づく免許法認定講習を合わせて開設し、専門的知識・技能の深化を図るための専門講義・演習等を受講することにより、当該特別支援教育領域の特別支援学校教諭の一種又は二種免許状の取得に必要な単位の修得を可能としており、当該免許状の取得を希望する者に対して、評価の後、単位認定を行った。</p> <p>(単位修得の状況)                      (第一期)                      研修員 総数117名(特別支援教育研究研修員5名含む)                      うち、認定講習履修登録者 71名(研究研修員5名含む)                      うち、単位取得者 66名(研究研修員5名含む)                      (第二期)                      研修員 総数 92名(特別支援教育研究研修員4名含む)                      うち、認定講習履修登録者 60名(研究研修員4名含む)                      うち、単位取得者 58名(研究研修員4名含む)</p>	<p>&lt;所見&gt;                      ・計画通り、あるいはそれを上回って実施されており、高く評価できる。                      ・研究成果等の普及を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を取り入れるなど、研修の在り方を工夫したことは高く評価できる。                      ・研修終了後のアンケート結果を踏まえて、研修内容の見直しが行われている点は評価できる。</p>
<p>イ 障害種別にコースを設け約2か月の期間で実施している短期研修(特殊教育中堅教員養成研修)を、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容に改善する。</p>	<p>障害種別の研修に関する専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムの改善状況</p>	<p>○特別支援教育専門研修の内容について、研究成果等の普及等を目的とした専門的かつ技術的な内容や研究協議等の演習形式を多く取り入れた。</p> <p>(平成19年度に研究成果を取り入れた例)                      ・講義等名:「子どもと保護者のニーズに応じた個別の指導計画」                      「言語発達の遅れの指導の基礎」                      「言語障害教育における保護者支援」                      (特別支援教育専門研修言語障害教育コース、平成19年5月、6月)                      (成果を取り入れた研究)                      課題別研究「難聴・言語障害児を地域で一貫して支援するための体制に関する実際研究」</p> <p>・講義等名:「教科別指導法(2)」                      (特別支援教育専門研修視覚障害教育コース、平成19年6月)                      (成果を取り入れた研究)                      課題別研究「盲学校等における視覚障害教育の専門性の向上と地域におけるセンター的機能を果たすための小・中学校等のニーズに対応した支援の在り方に関する実際研究」                      共同研究「全盲児童の図形表象の評価に関する研究」</p> <p>・講義等名:「視覚障害関連教材の作成と活用」                      (特別支援教育専門研修視覚障害教育コース、平成19年6月)                      (成果を取り入れた研究)                      共同研究「全盲児童の図形表象の評価に関する研究」</p>	

・講義等名:「発達障害のアセスメントの理論と実際」、「社会性の発達と障害」  
(特別支援教育専門研修知的障害教育コース、平成20年2月)  
(成果を取り入れた研究)  
プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究  
ー総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心にー」

・講義等名:「領域・教科を合わせた指導の理論」  
(特別支援教育専門研修知的障害教育コース、平成20年2月)  
(成果を取り入れた研究)  
課題別研究「知的障害者の確かな就労を実現するための指導内容・方法に関する研究  
ーキャリア教育の視点からー」

・講義等名:「コミュニケーションに視点を置いた指導の実際」  
(特別支援教育専門研修肢体不自由・病弱教育コース(肢体不自由教育専門)、平成20年1月)  
(成果を取り入れた研究)  
課題別研究「重複障害児のアセスメント研究  
ー自立活動のコミュニケーションと環境の把握に焦点をあててー」

・講義等名:「聴知覚・認知の評価とその指導」  
(特別支援教育専門研修肢体不自由・病弱教育コース(肢体不自由教育専門)、平成20年2月)  
(成果を取り入れた研究)  
課題別研究「通常の学級で学習する障害のある子どもの日本語の音韻・音節の認識に関する研究  
ー書き言葉において間違えやすい日本語の特殊音節の特性の分析と指導方法の開発ー」

・講義等名:「ICFの視点から見た身体へのアプローチ」、  
「重度・重複障害のある子どもの身体運動のとらえ方」  
(特別支援教育専門研修肢体不自由・病弱教育コース(肢体不自由教育専門)、平成20年2月)  
(成果を取り入れた研究)  
課題別研究「ICF児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究」

・講義等名:「病弱教育概論」、「病弱教育の歴史」  
(特別支援教育専門研修肢体不自由・病弱教育コース(病弱教育専門)、平成20年1月、3月)  
(成果を取り入れた研究)  
課題別研究「我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究  
ー病弱教育と学校保健の連携を視野にいれてー」

・講義等名:「肢体不自由のある子どもの感覚運動指導の実際」、「身体の動きの評価と指導の実際」  
(特別支援教育専門研修肢体不自由・病弱教育コース(肢体不自由教育専門)、平成20年3月)  
(成果を取り入れた研究)  
課題別研究「肢体不自由のある子どもの教育活動における「評価」及び「授業の改善・充実」に関する研究」

		<p>・講義等名:「これからの自閉症教育のために」、「自閉症教育における教育課程」、「自閉症教育におけるアセスメントと授業改善」 (自閉症教育推進指導者研修、平成19年11月) (成果を取り入れた研究) プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－」</p> <p>・講義等名:「調査報告」 (特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会(平成19年9月26日～28日)) (成果を取り入れた研究) プロジェクト研究「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」</p> <p>・講義等名:「関連研究所プロジェクト研究報告」 (LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、平成19年10月) (成果を取り入れた研究) プロジェクト研究「発達障害のある子どもの早期からの総合的支援システムに関する研究」 プロジェクト研究「小・中学校における障害のある子どもへの「教育支援体制に関する在り方」及び「交流及び共同学習」の推進に関する実際研究」 プロジェクト研究「小・中学校における特別支援教育への理解と対応の充実に向けた総合的研究」</p>
<p>ロ 研究協議等の演習形式を多く取り入れたプログラムを実施するとともに、受講者が受講した内容を実際の業務や活動の中でいかにせるものとなるよう逐次カリキュラム等の見直しを実施する。</p>	<p>修了後アンケート等をもとにしたカリキュラム等の見直しの実施状況</p>	<p>○平成19年度実施分については、平成18年度の受講者アンケート結果等をもとにカリキュラム等の見直しを行った。</p> <p>○研修の見直しについては、改正学校教育法が平成19年4月に施行され、特別支援教育制度が正式に始まったことを踏まえ、発達障害教育への対応や座学中心の研修プログラムから研究協議・演習・実習等を充実させた参加型のプログラムへ研修事業の再編成を行うこととし、平成20年度からの実施に向けて、特別支援教育専門研修だけでなく特別支援教育研究研修員制度以外の研修計画全体の見直しを行った。その際、受講者アンケートを参考とするだけでなく、都道府県・政令指定都市教育委員会へのニーズ調査も実施し、見直し上で研修計画の再編成を行った。主な内容は以下の通りである。</p> <p>(1) 視覚障害、聴覚障害、言語障害、自閉症・情緒障害、知的障害、肢体不自由・病弱と障害別に2期6コース設定していた特別支援教育専門研修を、障害別の専門性は各コース内の専修プログラムで確保することとした上で、小・中学校等での障害のある子どもの教育を主内容とするコースと特別支援学校での教育を主内容とするコースに大別した。</p> <p>ただし、特別支援学校での教育を主内容とするコースは募集人員が受入可能人数(宿泊棟定員)を超えるため、2期に分けて実施することとした。その結果、特別支援教育専門研修全体としては3期に分けて開催することとなった。</p> <p>(2) 従来4週間で実施してきたLD・ADHD・高機能自閉症指導者研修は、小・中学校等での障害のある子どもの教育を主内容とする専門研修の専修プログラム(発達障害教育専修プログラム)として設定した。(2ヶ月余の専門研修の内容に発展)</p> <p>(3) 自閉症教育推進指導者研修は、単独コースとしては廃止し、その内容は特別支援学校での教育を主内容とするコースの中の選択プログラムに盛り込んだ。</p> <p>(4) 情報手段活用による教育的支援指導者研修は、単独コースとしては廃止し、その内容の一部は全コースの共通講義に盛り込むとともに、更に進んだ内容を特別支援学校での教育を主内容とするコースの中の選択プログラムに盛り込んだ。</p>
<p>ハ 受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p>	<p>受講者の修了直後アンケートのプラス評価の状況</p>	<p>○研修修了直後のアンケート調査の状況 (第一期)特別支援教育専門研修 4コース共に、研修全体の満足度:100.0% (「とても有意義」「有意義」の合計) 視覚障害教育コース (回答率 93.8%) 聴覚障害教育コース (回答率 95.5%) 言語障害教育コース (回答率100.0%) 自閉症・情緒障害教育コース (回答率 93.9%)</p>

	視覚	聴覚	言語	自閉・情緒	%
(1) とても有意義なものである	7名	15名	7名	40名	65.1%
(2) 有意義なものである	8名	6名	1名	22名	34.9%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0.0%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0名	0名	0.0%

(第二期) 特別支援教育専門研修  
 両コース共に、研修全体の満足度：98.9%  
 (「とても有意義」「有意義」の合計)  
 知的障害教育コース (回答率100.0%)  
 肢体不自由・病弱教育コース (回答率100.0%)

	知的	肢体不自由・病弱	%
(1) とても有意義なものである	38名	26名	72.8%
(2) 有意義なものである	14名	9名	26.1%
(3) どちらかといえば有意義なものではない	1名	0名	1.1%
(4) 有意義なものではない	0名	0名	0.0%

○研修修了直後のアンケート用紙回収のみであったため、従前未回答者がある程度存在したが、今年度はファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したことにより、回収率が向上した。

○また、今年度、研修修了時のアンケート調査については、次の観点で改善を図った。

①評価の目的を明確にし、その趣旨を明記したこと  
 これまでのアンケート調査の中に、個人的な見解や自己評価などの記述が見られ、評価の目的とは異なる内容が記入されることがあった。そのため、アンケート調査の目的が、受講者個人の研修の状況について自己評価を求めるものではないこと、研修コース等の改善のために行うことなどの目的を明記した。  
 ②企画趣旨に対応した評価指標を示したこと  
 これまで、特定の講義等について、肯定的であったり、否定的であったりというように、個々の受講者の知識や経験、教育観などを背景とした記述が見られることがあった。企画された研修が必ずしも個々のニーズや思いに対応できない状況を踏まえ、指導者を対象とした研修であることなどの各研修の企画趣旨を示し、その趣旨目的に照らしての評価を求めるなどの評価の観点を明記した。

○研修修了1年後を目処とした研究研修の内容・方法等に関するアンケート調査について、平成18年度短期研修修了分については、平成20年3月に調査を依頼し、平成20年度中にとりまとめる予定である。  
 また、平成19年度特別支援教育専門研修受講者は、平成20年度末(平成21年1月又は2月)に実施する予定である。

二 受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。

受講者の任命権者である教育委員会等を対象としたアンケート調査の実施状況

○研修毎に、受講者の派遣元である教育委員会等に対し、受講者が研修成果の還元内容・方法等について記載した「研修成果の活用等に関する事前計画書(還元方策の計画書)」の提出を求めている。

○研修修了1年後を目処とした研究研修の内容・方法等に関するアンケート調査について、平成18年度短期研修修了分については、平成20年3月に調査を依頼し、平成20年度中にとりまとめる予定である。  
 また、平成19年度特別支援教育専門研修受講者は、平成20年度末(平成21年1月又は2月)に実施する予定である。

ホ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

設定受講者数に対する実際の受講者の参加状況

○特別支援教育専門研修の募集人員は200名、受講者数は200名であり、参加率は100.0%である。

(第一期) 受講実績/募集人員: 112名/100名  
 実績: 視覚障害教育コース 16名  
 聴覚障害教育コース 22名  
 言語障害教育コース 8名  
 自閉症・情緒障害教育コース 66名  
 (第二期) 受講実績/募集人員: 88名/100名  
 実績: 知的障害教育コース 53名  
 肢体不自由・病弱教育コース 35名  
 合計 受講実績/募集人員: 200名/200名 (100.0%)

(参考: 過去5年間実績)

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
受講実績	206名	206名	202名	188名	200名	
募集人員	300名	300名	250名	200名	200名	
参加率 (%)	68.7%	68.7%	80.8%	94.0%	100.0%	
コ   ス 内 訳	視覚障害	12名	16名	11名	13名	16名
	聴覚障害	21名	13名	16名	17名	22名
	言語障害	12名	8名	10名	9名	8名
	自閉症・情緒障害	38名	50名	54名	50名	66名
	知的障害	70名	85名	73名	70名	53名
	肢体不自由・病弱	—	34名	38名	29名	35名
	病弱	9名	—	—	—	—
	重度・重複障害	37名	—	—	—	—
	情報教育	7名	—	—	—	—

※ 85%以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

○平成20年度実施に当たっては、予め各都道府県等への研修派遣ニーズに関する調査を行い、調査結果及び受講実績等を踏まえ、平成20年度実施研修の募集人員の見直しを行った。

② カリキュラムの一部を構成している基礎的な科目について、受講者が事前に履修できるようインターネットを通じた講義配信などを活用する。

インターネットによる講義配信状況

○「特別支援教育概論」のコンテンツ(5コンテンツ計約3時間)の講義配信を行い、ネットワークを通じた視聴により、特別支援教育専門研修受講者及び特別支援教育研究研修員の全員が事前学習を行った。

(特別支援教育概論のコンテンツ)  
 ①特別支援教育とは 34分収録  
 ②障害児教育の歴史 60分収録  
 ③特別支援教育の対象と教育課程 30分収録  
 ④自立活動と個別の指導計画及び個別の教育支援計画 30分収録  
 ⑤小・中学校における特別支援教育 11分収録

○また、特別支援教育概論のほか各障害について学習することができるように「特別支援教育専門性向上研修講座(基礎編)」として9講座36コンテンツを特別支援教育研究研修員や特別支援教育専門研修の受講者が研修開始前に活用するよう促すとともに、研修期間中は研究所ネットワークを利用して随時学ぶことを可能にした。

(3) 国の重要な特別支援教育政策や教育現場の喫緊の課題等に対応する指導者の養成

A

<p>① 上記以外に実施している各種の研修・講習会については、各都道府県等において指導的立場に立つ指導主事や教職員を対象として、中央教育審議会答申「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」(平成17年12月)等を踏まえ、特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした特別支援教育のナショナルセンターにふさわしい専門的かつ技術的な研修を次のとおり実施する。</p> <p>イ 特別支援教育政策上重要性の高い研修(交流及び共同学習推進指導者研修、特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会等)</p>	<p>特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とした専門的かつ技術的な研修の実施状況</p> <p>特別支援教育政策上重要性の高い研修の実施状況</p>	<p>○参加実績</p> <p>① 特別支援教育政策上重要性の高い研修(募集人員:160名) 合計149名受講(46都道府県、10政令指定都市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交流及び共同学習推進指導者研修: 88名受講</li> <li>特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会: 61名受講</li> </ul> <p>○参加実績</p> <p>② 特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修(募集人員:100名) 合計97名受講(44都道府県、4政令指定都市、2国立大学)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修: 48名受講</li> <li>自閉症教育推進指導者研修: 49名受講</li> </ul> <p>○参加実績</p> <p>③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修(募集人員:150名) 合計131名受講(47都道府県、2政令指定都市、2国立大学、1知事部局)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報手段活用による教育的支援指導者研修: 35名受講</li> <li>特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会: 96名受講</li> </ul>	<p>&lt;所見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育に係る研究成果等の普及を目的とし、かつ教育現場等の喫緊の課題に対する研修を精力的に実施しており、また、成果も上げていることは高く評価できる。</li> <li>受講者のアンケートや都道府県へのニーズ調査を実施した上で、平成20年度の研修の見直しを行ったことは評価でき、平成20年度研修の実施に期待したい。</li> </ul> <p>&lt;留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後も実施時期の検討や幅広いPRを行い、参加者の確保に努めてほしい。</li> </ul>
<p>ロ 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修(LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修等)</p> <p>ハ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修(情報手段活用による教育的支援指導者研修等)</p>	<p>特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修の実施状況</p> <p>地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修の実施状況</p>	<p>○研修の見直しについては、改正学校教育法が平成19年4月に施行され、特別支援教育制度が正式に始まったことを踏まえ、発達障害教育への対応や座学中心の研修プログラムから研究協議・演習・実習等を充実させた参加型のプログラムへ研修事業の再編成を行うこととし、平成20年度からの実施に向けて、特別支援教育専門研修だけでなく特別支援教育研究研修員制度以外の研修計画全体の見直しを行った。その際、受講者アンケートを参考とするだけでなく、都道府県・政令指定都市教育委員会へのニーズ調査も実施し、見直しの上で研修計画の再編成を行った。主な内容は以下の通りである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>従来4週間で実施してきたLD・ADHD・高機能自閉症指導者研修は、小・中学校等での障害のある子どもの教育を主内容とする専門研修の専修プログラム(発達障害教育専修プログラム)として設定した。(2ヶ月余の専門研修の内容に発展)</li> <li>喫緊の課題となっている発達障害児者に対する生涯にわたっての一貫した支援に対応するため、2日間の発達障害教育指導者研究協議会を新たに開設した。</li> <li>自閉症教育推進指導者研修は、単独コースとしては廃止し、その内容は特別支援教育専門研修の特別支援学校での教育を主内容とするコースの中の選択プログラムに盛り込んだ。</li> <li>情報手段活用による教育的支援指導者研修は、単独コースとしては廃止し、その内容の一部は特別支援教育専門研修の全コースの共通講義に盛り込むとともに、更に進んだ内容を特別支援学校での教育を主内容とするコースの中の選択プログラムに盛り込んだ。</li> </ol>	
<p>② これらの研修の実施については、次の事項に留意するものとする。</p> <p>イ 地方公共団体における同種の研修の実施実態を把握し、研修の必要性、研修内容等について逐次見直しを実施するとともに、各都道府県等において定着し、研究所において実施する必要性が低下した研修については廃止する。</p> <p>ロ 研修毎に、受講者に対して、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、修了直後又は修了後1年後を目途として、研修の内容・方法等についてアンケート調査を実施し、平均85%以上の有意義であったとのプラス評価を確保する。仮に、85%を下回った場合には、研修の内容・方法を改善する。</p>	<p>地方公共団体における同種の研修の実施実態の把握状況</p> <p>受講者の修了直後アンケートのプラス評価の状況</p>	<p>○研修毎に、受講者に対し「研修成果の活用等に関する事前計画書(還元方策の計画書)」の提出を求めた。</p> <p>(研修成果の活用方法・還元方策の例示)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>報告書を作成し、関係教職員に配布又は公表</li> <li>校内の研修会・報告会等で研修成果を報告</li> <li>地域又は複数校の自主的研修会・勉強会の講師又は指導者</li> </ol>	



○研修修了直後のアンケートの状況

- ① 交流及び共同学習推進指導者研修（88名中、85名回答）  
研修全体の満足度：96.5%（「とても有意義」「有意義」の合計）
- ② 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会（61名中、60名回答）  
研修全体の満足度：96.7%（「とても有意義」「有意義」の合計）
- ③ LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修（48名中、47名回答）  
研修全体の満足度：100%（「とても有意義」「有意義」の合計）
- ④ 自閉症教育推進指導者研修（49名中、48名回答）  
研修全体の満足度：100.0%（「とても有意義」「有意義」の合計）
- ⑤ 情報手段活用による教育的支援指導者研修（35名中、32名回答）  
研修全体の満足度：100.0%（「とても有意義」「有意義」の合計）
- ⑥ 特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会（96名中、92名回答）  
研修全体の満足度：93.4%（「とても有意義」「有意義」の合計）

○研修修了直後のアンケート用紙回収のみであったため、従前未回答者がある程度存在したが、今年度はファクシミリ等による後日での回答を受け付けるなど、回答を促したことにより、回収率が向上した。

ハ 研修毎に、受講者の任命権者である教育委員会等に対し、研修成果の還元に関する事前計画書の作成・提出を求めるとともに、修了後1年後を目途として、研修成果の還元内容・方法等についてアンケート調査を実施し、80%以上の受講者が、各地域で行う研修、研究会等の企画・立案及び研修の講師として指導的な役割を担っているという結果などプラスの評価を確保する。仮に、80%を下回った場合には、研修の内容・方法等を改善する。

受講者の任命権者である教育委員会等を対象としたアンケートの実施状況

○研修毎に、受講者の派遣元である教育委員会等に対し、受講者が研修成果の還元内容・方法等について記載した「研修成果の活用等に関する事前計画書（還元方策の計画書）」の提出を求めている。

○研修修了1年後を目処とした研究研修の内容・方法等に関するアンケート調査について、平成18年度各研修修了分については、平成20年3月に調査を依頼し、平成20年度中にとりまとめる予定である。  
また、平成19年度各研修修了分は、平成20年度末（平成21年1月又は2月）に実施する予定である。

ニ 研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、毎事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

研究所が設定する受講者数に対する実際の受講者の参加状況

○参加率

- ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修：93.1%  
（募集人員：160名、149名受講）
    - ・ 交流及び共同学習推進指導者研修：88名受講
    - ・ 特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会：61名受講
- （参考：過去5年間実績）

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
受講実績	244名	222名	164名	146名	149名	
募集人員	300名	250名	210名	180名	160名	
割合（%）	81.3%	88.8%	78.1%	81.1%	93.1%	
内 容	交流及び共同学習推進指導者研修 *1日間交流教育 （募集人員：150名） （参加率）	108名 *1日間交流教育 （募集人員：150名） （78.7%）	118名 *1日間交流教育 （募集人員：150名） （78.7%）	108名 *2日間講習会 （募集人員：150名） （72.0%）	86名 *2日間研修 （募集人員：120名） （71.7%）	88名 *2日間研修 （募集人員：100名） （88.0%）
	特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会 *2日間 （募集人員：150名） （参加率）	136名 *2日間 （募集人員：150名） （90.7%）	104名 *5日間養成研修 （募集人員：100名） （104.0%）	56名 *5日間養成研修 （募集人員：60名） （93.3%）	60名 *2日間協議会 （募集人員：60名） （100.0%）	61名 *3日間協議会 （募集人員：60名） （101.7%）

※ 85%以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

- ② 特別支援教育に係る教育現場の喫緊の課題に対応した研修：97.0%  
 (募集人員：100名、97名受講)  
 ・LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修：48名受講  
 ・自閉症教育推進指導者研修：49名受講  
 (参考：過去5年間実績)

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
受講実績	69名	63名	94名	99名	97名	
募集人員	60名	60名	120名	120名	100名	
割合 (%)	115.0%	105.0%	78.3%	82.5%	97.0%	
内	LD・ADHD・ 高機能自閉 症指導者研 修 (参加率)	69名 *養成研修 (募集人員：60) (115.0%)	63名 (募集人員：60名) (105.0%)	59名 (募集人員：60名) (98.3%)	49名 (募集人員：60名) (81.7%)	48名 *4週間研修 (募集人員：50名) (96.0%)
	自閉症教育 推進指導者 研修 (参加率)	—	—	35名 *5日間講習会 (募集人員：60名) (58.3%)	50名 (募集人員：60名) (83.3%)	49名 *2週間研修 (募集人員：50名) (98.0%)

※85%以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修：87.3%  
 (募集人員：150名、131名受講)  
 ・情報手段活用による教育的支援指導者研修：35名受講  
 ・特別支援学校寄宿舎指導員指導者講習会：96名受講  
 (参考：過去5年間実績)

年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
受講実績	429名	333名	307名	136名	131名	
募集人員	470名	430名	450名	160名	150名	
割合 (%)	91.3%	77.4%	68.2%	85.0%	87.3%	
内	情報手段活 用による教 育的支援指 導者研修 (参加率)	—	39名 *5日間講習会 (募集人員：60名) (65.0%)	32名 (募集人員：60名) (53.3%)	36名 (募集人員：60名) (60.0%)	35名 *2週間研修 (募集人員：50名) (70.0%)
	特別支援学 校寄宿舎指 導員指導者 講習会 (参加率)	130名 (募集人員：150名) (86.7%)	122名 (募集人員：150名) (81.3%)	111名 (募集人員：150名) (74.0%)	100名 *盲・聾・養護学校 (募集人員：100名) (100.0%)	96名 *2日間講習会 (募集人員：100名) (96.0%)
訳	訪問教育研 究協議会 (参加率)	74名 *1日間 (募集人員：60名) (123.3%)	84名 *2日間 (募集人員：120名) (70.0%)	78名 (募集人員：120名) (65.0%)	—	—

特殊教育諸 学校・特殊 学級設置校 等校長・教 頭講習会 (参加率)	80名 * 4日間、新任 (募集人員：100名)  (80.0%)	88名 * 4日間 (募集人員：100名)  (88.0%)	86名 * 3日間 (募集人員：120名)  (71.7%)	—	—
教育相談講 習会 (参加率)	53名 * 10日間 (募集人員：60名)  (88.3%)	—	—	—	—
「通級によ る指導」指 導者講習会 (参加率)	92名 * 5日間 (募集人員：100名)  (92.0%)	—	—	—	—

※ 85%以上の参加率については、平成18年度からの目標設定としている。

○平成20年度実施に当たっては、予め各都道府県等への研修派遣ニーズに関する調査を行い、調査結果及び受講実績等を踏まえ、平成20年度実施研修の募集人員の見直しを行った。なお、LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修、自閉症教育推進指導者研修及び情報手段活用による教育的支援指導者研修は、平成19年度限りとし、特別支援教育専門研修の内容として扱うこととした。

(募集人員の見直し状況)

- ① 特別支援教育政策上重要性の高い研修
  - ・特別支援教育コーディネーター指導者研究協議会  
募集人員：60名(変更せず)
  - ・交流及び共同学習推進指導者研究協議会(名称変更)  
募集人員：19年度 100名 → 20年度 80名
- ② 特別支援教育に係る教育現場等の喫緊の課題に対応した研修
  - ・発達障害教育指導者研究協議会(新規)  
募集人員：120名程度
- ③ 地方公共団体においては単独で実施することが困難な研修
  - ・特別支援学校寄宿舎指導実践指導者研究協議会(名称変更)  
募集人員：19年度 100名 → 20年度 80名

○研修の意義等を幅広くPRするため、今年度開始したメールマガジンにおいて逐次情報提供を行った。

過去の研修受講者の寄稿により、各号に研修員だよりを掲載。

<p>文部科学省「特別支援学校 教員専門性向上事業」への 協力状況</p>	<p>○特別支援学校教員専門性向上研究協議会(全国2ブロック)で使用する研修テキストを作成した。</p> <p>① テキストの仕様 A4版、464P</p> <p>② テキストの内容 I 特別支援教育の基礎理論(特別支援教育の基本的な考え方、特別支援学校の教育、小・中学校等における特別支援教育) II 障害のある幼児、児童又は生徒の心理、教育課程及び指導法(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害、重複障害児、LD・ADHD・高機能自閉症等) III 障害のある幼児、児童又は生徒の生理及び病理(障害児の生理と病理、諸検査の基礎)</p> <p>○本特別支援学校教員専門性向上研究協議会(全国2ブロック)は、文部科学省と共催により、本研究所を会場とし、本研究所が全面的に運営・実施した。特に、各講義は、本研究所研究職員が担当した。</p> <p>(趣旨) 特別支援学校に在籍する児童生徒等の障害の重度・重複化、多様化等に対応した適切な教育を行うためには、担当教員の専門性の一層の向上を図ることが重要である。このため、教育委員会指導主事や特別支援学校教員を対象に、幅広い障害に係る基礎的な知識・技能についての講義や研究協議を行い、特別支援学校教員の専門性の向上に資する。</p> <p>(実施期間) 西部地区 平成19年7月23日(月)～7月27日(金)(参加実績)72名 直後アンケートで、全障害種の講義を聴講して役立ったか 93.0%、 テキスト内容が適切 90.1%</p> <p>(実施期間) 東部地区 平成19年8月20日(月)～8月24日(金)(参加実績)90名 直後アンケートで、全障害種の講義を聴講して役立ったか 96.2%、 テキスト内容が適切 93.8%</p>
---	--

(4) 情報通信技術を活用した研修コンテンツの提供			A
<p>各都道府県等において、障害のある児童・生徒等の教育に携わる教員の資質向上を図るため、研究所の行う基礎的な科目に係る研修講義を利便かつ円滑に視聴できるように措置する。</p> <p>イ 研修講義のインターネット等による全国配信を実施する。</p>	<p>インターネットによる講義配信の実施状況</p>	<p>○インターネットによる講義配信の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに公開した講義13本、累計81本</li> <li>なお、旧来の講義3本については新たな講義を収録し、更新を行った。</li> <li>・視聴回数延べ134回、累計延べ1074回</li> </ul>	<p>&lt;所見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットによる講義の配信を着実に進め、コンテンツの充実が図られており、講義配信登録機関数もすでに計画終了年度の目標を達成するなど高く評価できる。</li> </ul> <p>&lt;留意事項&gt;</p> <p>引き続き、障害種別にコンテンツの充実を努めてほしい。</p>
<p>ロ 免許保有率の向上の取り組みにも資することができるよう現在の配信講義コンテンツの更新及び配信講義コンテンツの体系的な整備を図る。</p>	<p>講義配信登録機関に対するアンケートによる改善状況</p>	<p>○特別支援教育研究研修及び特別支援教育専門研修において、「特別支援教育専門性向上研修講座(基礎編)」として整備された10講座41コンテンツを、研修期間中は研究所ネットワークを利用して随時学べるようにしたことから、研修終了直後のアンケートにおいてこの視聴状況についても回答を求め今後の改善に資することとした。</p> <p>○事前学習としては、概ね3時間程度が適切であると考えられ、また、特別支援教育研究研修員及び第二期特別支援教育専門研修受講者の特別支援教育概論及び各障害種別の教育概論の視聴について、肯定的意見(とても望ましい、どちらかといえば望ましい)が約9割であった。</p>	<p>&lt;留意事項&gt;</p> <p>引き続き、障害種別にコンテンツの充実を努めてほしい。</p>
<p>ハ 講義配信登録機関数を、計画終了年度において30機関以上確保する。</p>	<p>配信講義コンテンツの整備の検討状況</p>	<p>○配信講義コンテンツを体系的な整備については、平成19年5月に独立行政法人メディア教育開発センターとコンテンツの共同開発について協定を締結し、順次収録を行ってきたところである。平成20年度についても、引き続き、メディア教育開発センターと共同でコンテンツ開発を行う予定。</p> <p>収録済コンテンツ</p> <p>特別支援教育の基礎理論6本、知的障害1本、言語障害3本、情緒障害3本、LD・ADHD・高機能自閉症等6本</p>	
<p>ハ 講義配信登録機関数を、計画終了年度において30機関以上確保する。</p>	<p>講義配信機関数</p>	<p>○新たな申請機関37機関、累計332機関</p>	
「2 各都道府県等における特別支援教育政策や教育研究及び教育実践等の推進に寄与する指導者の養成」に係る評価			A
<p>&lt;所見&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各都道府県が行う研修に対する支援が着実に実施されていることは高く評価できる。</li> </ul> <p>&lt;留意事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに導入された特別支援教育研究研修員制度については、参加者の満足度は高く有意義であると思われる。ニーズを把握し、研修の内容や方法等について見直しを行い、質の高い研修が実施できるよう努めてほしい。</li> </ul>			

### 3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上

#### (1) 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき個別の教育相談の実施

B

① 特別支援教育のナショナルセンターとしての役割等にかんがみ、保護者等からの個別の教育相談については、基本的に各都道府県の特設教育センター等の教育相談実施機関にゆだねることとする。

保護者等からの個別の教育相談の実施状況

○ 終了又は各都道府県の特設教育センター等の教育相談実施機関に引き継ぎをする必要のある「個別の教育相談」206件について、平成18年度末及び平成19年度末時点での進捗状況は以下のとおりである。

終了・引き継ぎ等の件数の内訳及び未決件数

		主訴 解決	他機関 紹介	臨床研究	低発生	経過観察 終了	その他	小計	未決	総計
平成18年度末	件数	87	37			35	6	165	41	206
	%	42.2%	18.0%			17.0%	2.9%	80.1%	19.9%	100%
平成19年度末	件数	99	40	23	1	35	6	204	2	206
	%	48.0%	19.4%	11.2%	0.5%	17.0%	2.9%	99.0%	1.0%	100%

<所見>

・特別支援教育のナショナルセンターとしての役割に鑑み、教育相談の対象を3つに限定し、役割を明確化した点は評価できる。  
 ・各都道府県のセンター等への個別の教育相談の引き継ぎについて、目標は達成されている。  
 <留意事項>  
 ・海外の日本人学校及び補習授業校を対象とした教育相談については、PRを促進する必要があるのではないか。

② 研究所においては、次の教育相談に限定して実施する。

三つに限定して実施することとした教育相談の実施状況

○ 三つに限定して実施することとした教育相談について、来所により行った件数は以下のとおりである。

限定した教育相談実施件数(来所)の推移

		臨床研究	低発生等困難	国外	計
平成18年度	相談件数	29	51	12	92
	延回数	268	72	14	354
平成19年度	相談件数	28	13	10	51
	延回数	431	34	11	476

イ 臨床的研究のフィールドとして必要な教育相談

○ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談については、来所による相談のほか、26件の電子メール等による相談があった。

海外を対象とした教育相談の実施状況(電子メール等)の推移

年 度	件 数	延べ回数
平成18年度	22	62
平成19年度	26	31

ロ 発生頻度の低い障害等の各都道府県等では対応が困難な事例に関する教育相談

ハ 国外に在住する日本人学校等の保護者等からの教育相談

○ 日本人学校への支援と特別支援教育の発展に向けて、日本人学校間のネットワークを構築するため、「ICTによる日本人学校協議会」を、平成18年度からアジア地区に呼びかけて実施している。本年度も9月に、ICTによる日本人学校協議会を実施した。研究所側から「特別支援教育の展開」と題した情報提供と、各日本人学校における特別支援教育の推進状況についての意見交換を、インターネット上で実施した。

③ これらの教育相談の実施に当たっては、次の事項に留意するものとする。

イ 平成17年度末において教育相談を継続しているケースのうち上記②イ～ハに該当しないものについては、保護者等への周知、理解を得つつ、受入先の都道府県等の受入準備状況等を考慮して、各都道府県等に移行する。

ロ 上記②イ～ハの教育相談については、満足度アンケートを実施し、80%以上の満足度を確保する。

来所した保護者等の満足度

○平成19年度のアンケート結果については、全ての項目で満足度(「とても良かった」「わりと良かった」の合計、又は「期待通りだった」「ほぼ期待通りだった」の合計)が96%以上であった。

・今日、教育相談に来られて良かったですか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成15年度	84.8%	13.5%	0.0%	0.0%	1.7%
平成16年度	81.3%	15.2%	0.4%	0.2%	2.9%
平成17年度	84.6%	11.5%	0.0%	0.0%	3.9%
平成18年度	78.2%	20.4%	0.0%	0.0%	1.4%
平成19年度	75.3%	22.7%	0.7%	0.0%	1.3%

・相談担当者の対応(言葉づかいや態度)はいかがでしたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成15年度	88.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.8%
平成16年度	85.6%	11.0%	0.4%	0.0%	3.0%
平成17年度	89.2%	7.5%	0.0%	0.0%	3.3%
平成18年度	82.8%	16.1%	0.0%	0.0%	1.1%
平成19年度	77.7%	21.0%	0.3%	0.0%	1.0%

・あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

	期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
平成15年度	70.1%	26.2%	0.4%	0.0%	3.3%
平成16年度	68.8%	25.4%	0.6%	0.2%	5.0%
平成17年度	67.6%	27.3%	0.1%	0.0%	5.0%
平成18年度	66.3%	31.2%	0.0%	0.0%	2.5%
平成19年度	62.9%	34.7%	1.0%	0.0%	1.4%

・研究所の施設・設備(待合室、ブレイルーム、検査室、トイレ等)はいかがでしたか？

	とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
平成15年度	46.3%	47.5%	2.1%	0.0%	4.1%
平成16年度	71.2%	23.7%	0.8%	0.0%	4.3%
平成17年度	71.2%	25.1%	0.1%	0.0%	3.6%
平成18年度	71.2%	27.5%	0.2%	0.0%	1.1%
平成19年度	64.3%	32.6%	0.0%	0.0%	3.1%

(2)各都道府県等における教育相談機能の質的向上に対する支援

A

① 教育相談実施機関の自己解決力の向上を推進

教育等環境全般に関する総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションを実施する。

総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションの実施体制の構築状況

○環境全般に渡る総合的なアセスメントや教育相談に関するコンサルテーションについては、教育相談実施機関の自己解決力の向上を図るため、平成19年度は18の機関に対して延べ34回のコンサルテーションを実施した。その内容は、障害のある子どもを含めた学級経営の課題、子どものアセスメントと指導方法、校内体制の構築の仕方、保護者への支援方法等についてであった。

○当研究所が提唱しているコンサルテーションを教育現場に普及するため、平成19年11月に、北海道において、北海道立特別支援教育センターと共催で実践研究協議会を開催した。この協議会には、教育委員会、特別支援学校コーディネーター、小・中学校関係者等、約100人の参加があり、研究活動の成果から学校コンサルテーションの理論と実際についての知見を提供するとともに、コンサルテーションにおける「本人・保護者への支援」「担任への支援」「学校組織への支援」「関係機関と連携しながらすすめる支援」に関する研究協議を行った。次年度も引き続き他地域で実践研究協議会の開催を予定している。

○研究所におけるコンサルテーション機能の充実のため、平成19年度は「所内コンサルテーション研修会」を3回実施した。この研修会では、外部講師の関連テーマについての講演とその後に質疑応答を行い、所内研究職員のコンサルテーション能力の向上に貢献した。

○特別支援教育コーディネーター等の教育関係者に地域支援等の具体的方法を普及するため、以下の2冊を市販した。

- ・学校コンサルテーションを進めるためのガイドブッカーコンサルタント必携ー  
定価 1,365円(税込) 平成19年11月(ジアース教育新社)
- ・学校コンサルテーションケースブッカー実践事例から学ぶー  
定価 1,575円(税込) 平成19年11月(ジアース教育新社)

その評価に当たっては、教育相談実施機関に係る支援について有用度アンケートを実施し、80%以上から有用であるという結果などプラスの評価を確保、80%を下回った場合には、内容・方法等を改善する。

有用度アンケートの実施状況

○アセスメントやコンサルテーションを評価するための有用度アンケートについては、平成18年度に作成した有用度アンケートの試案をもとに、平成19年度は、コンサルテーションを試行した教育相談実施機関に対して実施した。

(「とても役だった」と「役だった」の合計)

- 「問題状況を整理するためにコンサルテーションは役に立ちましたか」 86.7%、
- 「問題解決の方向性(見通し)を明らかにするために役に立ちましたか」 80.0%、
- 「問題解決のための具体的な示唆(助言)等は役に立ちましたか」 86.7%

② 各都道府県等における教育相談機能等の質的向上に貢献

イ 個人情報の保護に留意しつつ、教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベースを、平成21年度までに構築・運用し、各種情報を提供する。

データベース構築の進捗状況

○教育相談やコンサルテーション事例等を蓄積したデータベース構築のための準備を進めるため、平成19年度に教育相談部で行ったコンサルテーション事例と、「学校コンサルテーションケースブック:実践事例から学ぶ」に掲載されている実践事例から整理した28事例をもとにデータベース試案を作成した。今後、内容や掲載事例数を充実させることで本格実施に備える予定である。

○全国の相談実施機関等から情報収集するための方策の検討については、平成19年9月及び平成20年2月に、データベース構築にかかる協議会を開催した。ここで、利用者が見やすく活用しやすいデータベースのレイアウトや内容に関する各機関の検討状況を報告するとともに、研究所内に設置したデータベース構築推進班から提案したシステム設計の内容及び守秘義務や個人情報保護の問題等について協議を行った。

○教育相談実施機関情報については、市町村の合併等の動きから、研究所Webサイト上で運用しているデータベースを更新する必要が出てきたため、各教育相談実施機関にアンケートを依頼し、掲載許可を得たうえで改訂した。さらに、従来の地域(都道府県)別、障害種別による検索に、対象年齢別、相談内容別の項目を追加し、教育相談機関情報の検索機能の拡充を図った。

なお、運用開始後においても、その活用状況を毎年度評価し、必要な見直しを行う。

<所見>  
・学校コンサルテーションを進めるためのガイドブックを発行するなど、研究所が提唱するコンサルテーションの教育現場への普及に努めていることは高く評価できる。  
・ガイドブック等の有用度アンケートの実施にも意欲的に取り組んでいる。



<p>ロ 教育相談に係るマニュアル、ガイドブック等を作成、提供する(5年で3本作成。)</p>			
<p>ハ 教育相談年報を年1回刊行する。</p>	<p>教育相談年報第28号の刊行状況</p>	<p>○平成18年度の教育相談年報については、教育相談活動の年度報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考(特別支援学校における学校コンサルテーションのあり方の実践、スヌーズレン、「日本人学校における特別支援教育」に関しての平成18年度の調査結果報告)等を集録し、「第28号」として平成19年7月に刊行した。</p>	
<p><b>(3)臨床的研究を踏まえた教育相談に関する研究の推進</b></p>			<p><b>B</b></p>
<p>各都道府県の特別支援教育センター等の教育相談機関や関係の大学等と共同し、各地域において質の高い一貫した教育相談を実施するための方法・体制づくりの研究、総合的なアセスメント等に関する研究、発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究を実施する。</p>	<p>各地域において、質の高い一貫した教育相談を実施するための研究及び発達障害や発生頻度の低い障害への相談支援に関する研究の実施状況</p>	<p>以下の研究を実施した。</p> <p>○調査研究「海外日本人学校・補習授業校・幼児教育施設での教育相談支援に関する実態調査(平成19年～20年度)」については、平成19年度は、以下の3つの調査を行った。</p> <p>①日本人学校における特別支援教育に関する調査 ②補習授業校における特別支援教育に関する調査 ③障害のある子どもの教育に関する企業意識調査を行った。</p> <p>○共同研究「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実際研究」については、横須賀市役所及び神奈川県立保健福祉大学との協議会、横須賀市に設置された相談支援チームとの連絡会議、配慮を要する園児のための合同相談会、保健師との懇談会等を開催することで、横須賀市関係者間のネットワークの推進に寄与するとともに、特別支援教育コーディネーター等の関係専門職との連携協議会を通じて、障害のある子どものサポートプラン作成のための手順を提示することができた。</p>	<p>&lt;所見&gt; ・計画通りに進められていると認められるが、研究機関として、研究と相談の相乗作用を認めるまでには至っていない。 ・地域支援体制に関わる共同研究は、異なる職種の関係機関が一体となってサービスに当たる方向性を示すものとして期待したい。 &lt;留意事項&gt; ・各都道府県等の教育相談の資質の向上に向け、アセスメントの方法やコンサルテーションの手法の提示に引き続き努めてほしい。</p>
<p>イ 教育等環境全般に関する総合的なアセスメント方法を開発する。</p>	<p>総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究の実施状況</p>	<p>○総合的なアセスメント及びコンサルテーション等に関する研究については、平成19年度は、課題別研究「地域の支援を進める教育相談の在り方に関する実際研究・そのⅡ 一関係機関と協働して行う総合的な支援体制の構築を目指してー(平成19年度～20年度)」を実施し、①収集した教育相談及びコンサルテーション事例から、コンサルテーションにかかるアセスメント法を整理・検討し、②蓄積事例をもとにして、データベースの試作を行い、③研究協議会や所内コンサルテーション研修会での検討を通じて、地域の特性を活かした相談支援体制の調査項目を作成した。</p>	
<p>ロ 教育相談に関するコンサルテーション手法を開発する。</p>			
<p>ハ アセスメントの方法やコンサルテーションの手法に関する研究成果報告書等を刊行する。</p>			
<p><b>「3 特別支援教育のナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施による各都道府県等の教育相談機能の質的向上」に係る評価</b></p>			<p><b>B</b></p>
<p>&lt;所見&gt; ・ナショナルセンターとして担うべき教育相談活動の実施に向け、これまでの体制の改善が図られていることは評価できる。引き続き、都道府県の相談機能の支援に結びつような活動を期待したい。</p>			

4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供

特別支援教育に関する情報発信センター機能を強化するために、特別支援教育のナショナルセンターとしての総合的な情報提供体制の充実を図り、特別支援教育に関する研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な基礎的知識・専門的知識等を教育現場等に提供する。

A

① 特別支援教育のナショナルセンターとして、特別支援教育に係る総合的な情報を提供し、閲覧や貸出等のニーズに対応する。

イ 大学における研究成果も含めた特別支援教育に関する国内外の図書・資料等(とりわけ実践研究の論文・資料)を収集・蓄積し、購入・製本により5年間で3,000冊(年間600冊)増加させる。

特別支援教育に関する国内外の図書・資料等の増加状況

○平成19年度間の図書の増加冊数は、購入・製本によるもの1,146冊、寄贈240冊で計1,386冊であり、購入・製本によるものは年間600冊を上回った。なお、平成19年度間の資料等の増加件数は492件であった。  
(蔵書冊数の推移)

	図書(冊)		合計
	和	洋	
平成15年度	40,276	15,709	55,985
平成16年度	41,399	15,813	57,212
平成17年度	41,594	16,016	57,610
平成18年度	43,047	16,267	59,314
平成19年度	44,078	16,622	60,700

<所見>  
 ・メルマガの発信や研究成果等をHP上に公開する等、積極的に情報提供を展開していることは高く評価できる。引き続き、メルマガの登録者の増加に向けた取組をお願いしたい。  
 ・図書・資料等の収集・蓄積については、数値目標を着実に達成されており、高く評価できる。

ロ 利用者に対して、特別支援教育に係る情報を入手できたかどうかアンケート調査を行い、85%以上の満足度を確保する。

利用者の満足度

○図書室を利用した者に対するアンケート調査結果では、206名からの回答があり、「必要とする資料・情報を得ることができた」が178名(86.4%)であった。なお、「あまり利用できなかった」は25名(12.1%)であり、「まったく利用できなかった」は3名(1.5%)であった。「まったく利用できなかった」の理由としては、「他の利用者が利用中であった。」が2名、「目録検索をしたが、図書室で所蔵していなかった。」が1名であった。  
(アンケート調査結果の推移)

		必要とする資料が	あまり利用	まったく利用	合計
		利用できた	できなかった	できなかった	
平成18年度	人数	90名	14名	0名	104名
	%	86.5%	13.5%	0.0%	100.0%
平成19年度	人数	178名	25名	3名	206名
	%	86.4%	12.1%	1.5%	100.0%

○図書室の所外利用者は141名で、その内訳は以下のとおりである。

(図書室の所外利用者の推移)

	大学関係者	特別支援学校・学級の教員	普通学校	センター・研究所	父母・OB	その他	計
平成18年度	52名 (33.8%)	43名 (27.9%)	6名 (3.9%)	3名 (2.0%)	31名 (20.1%)	19名 (12.3%)	154名 (100.0%)
平成19年度	52名 (36.9%)	33名 (23.4%)	11名 (7.8%)	7名 (4.9%)	24名 (17.0%)	14名 (10.0%)	141名 (100.0%)

○外部からの文献複写受付は、271件(対前年度比10%減)であった。

(外部からの文献複写受付件数の推移)

	文献複写受付件数	対前年度比
平成18年度	299件	22%増
平成19年度	271件	10%減

研究所公開の実施状況

○研究所公開

実施日時：平成19年6月30日(土)午前9時から午後12時まで  
 公開場所：視機能検査室、聴力検査室等、ライブラリー、大会議室及び第2会議室  
 参加者：250名の参加があった。

- ① 学校の近隣に在住する方
- ② 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- ③ 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- ④ 在籍幼児児童在住地区関係者
- ⑤ その他

内 容：

- ① 研究所全体の概要のパネル展示・説明
  - ② 部門別活動紹介のパネル展示
  - ③ 研究活動紹介
  - ④ 障害種別紹介
- ・パネル展示、検査・指導等の実演、パソコン・ビデオ等による障害の理解啓発や研究紹介等

(参加者数の推移)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
152名	221名	214名	159名	250名

② 研究所の所有する特別支援教育関係文献目録、特別支援教育実践研究課題、所蔵雑誌・資料等、所蔵図書目録に関する情報のデータベース化、研究所Webサイトを通じた利用体制を構築する。

データベースの新規登録件数

○データベースの新規登録件数は、年間6,101件であり、6,000件を上回った。

(主要データベース登録件数の推移)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
特別支援教育関係文献目録	67,818	72,771	75,837	81,026	84,189
特別支援教育実践研究課題	42,988	44,079	45,023	45,540	46,084
所蔵目録	75,566	77,685	85,854	58,811	61,205
合計件数	186,372	194,535	206,714	185,377	191,478

イ データベース登録件数を30,000件(年間6,000件)増加させる。

<p>ロ データベースアクセス件数を年間500,000件確保する。</p>	<p>データベースのアクセス件数</p>	<p>○データベースへのアクセス件数は、693,483件であり、500,000件を上回った。</p> <p>(データベースへのアクセス件数の推移)</p> <table border="1" data-bbox="936 236 1261 443"> <thead> <tr> <th></th> <th>アクセス件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度</td> <td>416,287 件</td> </tr> <tr> <td>平成16年度</td> <td>495,670 件</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>482,720 件</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>553,871 件</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>693,483 件</td> </tr> </tbody> </table>		アクセス件数	平成15年度	416,287 件	平成16年度	495,670 件	平成17年度	482,720 件	平成18年度	553,871 件	平成19年度	693,483 件
	アクセス件数													
平成15年度	416,287 件													
平成16年度	495,670 件													
平成17年度	482,720 件													
平成18年度	553,871 件													
平成19年度	693,483 件													
<p>③ 研究所のプロジェクト研究・課題別研究等の研究成果報告書及び刊行物については、Webサイトから閲覧できるよう措置する。</p>	<p>研究成果報告書及び刊行物のWebサイトでの公開状況</p>	<p>○プロジェクト研究、課題別研究等の研究成果報告及び刊行物については、研究所Webサイトへ32件掲載した。また、速やかに情報提供するために、研究チームごとにWeb担当責任者を選任した。</p>												
<p>④ 特別支援教育に関する最新の動向や研究成果の普及を図るため、メールマガジン購読希望者をWebサイトより募集し、メールマガジンを配信する。</p>	<p>メールマガジンの刊行状況</p>	<p>○平成19年4月に創刊号を配信し、以後毎月1回発行し、平成19年度中に第12号まで発行した。平成20年3月末時点での登録数は、1,613件である。</p> <p>○平成20年1月の研究所セミナーⅠにおいて、携帯電話によるメールマガジン登録希望者の募集を開始し、平成20年2月(第11号)より携帯電話版メールマガジンの配信を開始した。平成20年3月末時点での登録数は83件である。</p> <p>○以下の機会に、メールマガジンの案内を配付し、年間を通じて購読登録を募った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所公開(6月)</li> <li>・アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー(12月)</li> <li>・研究所セミナーⅠ・Ⅱ(1・2月)</li> <li>・特別支援教育全国フォーラム ※研究所及び文部科学省等の主催(12月)</li> <li>・その他研究所が関係するセミナー及び視察・見学者等に配付(随時)</li> </ul>												

「4 特別支援教育に関する総合的な情報提供体制を充実し、研究者・教職員等の研究や専門性、指導力の向上に必要な知識等を提供」に係る評価

A

<所見>  
 ・中期目標を上回って情報の蓄積、提供を行っており、利用者の満足も確保されていることは高く評価できる。  
 <留意事項>  
 ・情報・普及事業には、多額の経費が投入されていることを踏まえ、事業効果を検証し、改善に努めてほしい。

5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献

(1) 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進による特別支援教育の国際的な情報発信センター機能の充実

① 主要国等に海外調査協力員をおき、特別支援教育に関する諸外国の情報を戦略的・組織的に収集・分析するとともに、国際比較研究を推進する。

諸外国の情報の戦略的・組織的収集・分析状況

○国際比較研究の推進に資するための情報収集を目的に平成18年度に創設した「外国調査研究協力員制度」の実施に向け、その具体的な協力内容や経費等を定めた「外国調査研究協力員の協力内容等について」を平成19年9月に制定した。

○平成19年9月、全研究職員を対象に外国調査研究協力員候補者の推薦募集を実施し、平成19年12月にイギリス、ドイツ、イタリア、ノルウェーの4ヶ国の外国調査研究協力員を決定し平成20年3月までに電子メール又は来日時の来所により、担当国の障害のある子どもの教育の現状と動向についての基本的情報等の提供を受けた。

○国際比較研究の推進を図るため、研究所内の国別情報収集・調査体制を整備した「国際比較調査ワーキンググループの編成について」を平成19年9月に制定し、以下のとおり諸外国の基本情報の収集、分析を行い、その一部については、文部科学省へ提供を行った。

- (1)先進諸国の特別支援教育におけるインクルージョンについて
- (2)先進諸国の特別支援教育における就学の手続きについて
- (3)諸外国における障害児教育に関する研究施設の設置状況・概要、教員研修、相談機関の設置状況、実施状況について

② 研究員の国際学会への参加発表等のため、年平均10名以上研究員を派遣する。

国際学会への研究員の派遣状況

○平成19年度は、次の国際学会への参加発表のため、14名の研究員を派遣した。

	会 議 名	人数
①	13th Annual North American Collaborating Center (NACC) Conference on ICF (ICF 児童青年期バージョンの教育施策への活用に関する開発的研究にかかわる会議)	1
②	OECD 17th SENDD Country Representatives meeting (OECD 第17回統計と指標に関する SENDD 専門家会議)	1
③	14th Deafblind International (DbI) World Conference (第14回 DbI 世界会議)	1
④	17th EECERA ANNUAL CONFERENCE (ヨーロッパ幼児心理学会)	1
⑤	12th International Conference on Human-Computer Interaction (人間とコンピュータの関係に関する第12回国際会議)	1
⑥	Conference: "ICF-CY: A common language for the health of children and youth" (ICF-CY 会議)	1
⑦	The annual general meeting of WHO-FIC (WHO-FIC 年次総会)	1
⑧	OECD SENDD Country Representatives meeting (OECD 障害・学習困難・社会的不利を有する生徒の学習の成果に関する作業部会)	1
⑨	The 48th Session of the International Conference on Education (第48回国際教育会議 (ICE) に向けた地域準備会合)	2
⑩	The Third International Conference on Intelligent Information Hiding and Multimedia Signal Processing (国際学会 I1HMSP2007)	1
⑪	The 8th KISE/NISE Seminar on Special Education (第8回韓日特別支援教育セミナー)	3
	合 計	14

A

<所見>

・中期計画通り推進されている。また、我が国の特別支援教育の取組や研究成果の国外への紹介についても、広く情報提供がなされていることは、高く評価できる。  
 ・「外国調査研究協力員制度」による外国との比較研究は、我が国の諸制度の躍進に貢献できるものと思われ、今後、諸外国の基本情報の収集・分析が進展することを期待したい。

(派遣研究員数の推移)

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
人数	6	15	13	12	14

③ アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としてのハブ的機能を整備し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報を収集、発信する。また、我が国の特別支援教育の取組や研究成果を国内外に対し紹介する。

アジア・太平洋の国々との情報交流の拠点としての機能の整備状況

アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の情報の収集・発信状況

我が国の特別支援教育の取組や研究成果の国外への紹介状況

○研究所内にある国際関係資料の散逸防止と活用の効率化を図るため、研究所の研究職員がそれぞれ保管している国際関係資料を収集及び整理分類し、国際関係資料のデータベースを構築した。

○アジア・太平洋の国々の障害のある子どもの教育に関する基本情報を収集し、「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.3」に掲載し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。また、その内容の一部を「International Activities of NISE and Statistics and Indicators on Special Education in Asia-Pacific Countries」にまとめ、第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで報告し、参加者と情報を共有した。

○第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーのテーマである「地域の社会資源と連携した特別なニーズのある子どものための学校運営～その工夫と課題～」の各国の情報を収集し、その結果を「Final Report of the 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」のレポートとして掲載し、参加者及び国内外の関係諸機関に配付するとともに、Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。

○以下の刊行物を発行し、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学学部(学術交流協定締結機関)、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に配付するとともに、Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。

- ・「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No.27」
- ・「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.3」
- ・「Final Report of the 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」

○国際交流活動の紹介パネル(日本語及び英語)を作成し、所内国際情報室に常設展示し、海外からの来所者へ紹介するとともに、研究所公開、第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーにおいて展示し、広く情報提供を行った。

④ 研究所の研究成果を広く海外に紹介するためのニュースレターを年1回以上発行する。

ニュースレター(英文)の発行状況

○研究所が行った研究活動、普及活動、国際交流活動等について英文による紹介を行うため、平成19年11月に「NISE Newsletter for Special needs Education in Asia-Pacific No.27」を発行し、第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーで配布した。また、韓国国立特殊教育院、ケルン大学人間科学学部(学術交流協定締結機関)、アジア・太平洋地域ユネスコ事務所、第26回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加者、国内関係諸機関等に送付するとともに、Webサイトにも掲載し、広く情報提供を行った。

⑤ アジア・太平洋地域の特殊教育の発展に資するため、「特別支援教育ジャーナル」等を刊行する。

イ アジア・太平洋地域の関係各国との協同により特別支援教育ジャーナル」を年1回刊行する。

「特別支援教育ジャーナル」の刊行状況

○アジア・太平洋地域の特別支援教育の発展に資するため、以下のとおり刊行物を発行した。

イ 「特別支援教育ジャーナル」の刊行  
第26回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国代表者の執筆による各国の障害児教育に関する論文やトピック等を掲載した「Journal of Special Education in the Asia Pacific(JSEAP) Vol.3」を刊行し、第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。

<p>ロ 「世界の特別支援教育」を年1回発行する。</p>	<p>「世界の特別支援教育」の発行状況</p>	<p>ロ 刊行物「世界の特別支援教育」の発行 諸外国における特別支援教育の取組等について情報提供を行い、特別支援教育に関する国際的な相互理解を促し、特別支援教育の発展・充実を図るため、「世界の特別支援教育(22)」を刊行し、アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特別支援教育センター、国立大学教育学部等及び研究所が支援を行った在外日本人学校に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。</p>	
<p>ハ 英文紀要「NISE Bulletin」を2年に1回発行する。</p>	<p>研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行状況</p>	<p>ハ 研究所の英文紀要「NISE Bulletin」の発行 本研究における特別支援教育に関する研究成果に係る職員の論文等及び我が国の特別支援教育に関する政策等の動向を諸外国に紹介し、我が国と諸外国の特別支援教育に関する研究交流の進展に寄与することを目的として、英文紀要「NISE BulletinVol.8」を平成19年9月に刊行した。この英文紀要は、海外の行政機関や教育学系大学のほか、都道府県・指定都市の教育委員会、特別支援教育センター、国立大学教育学部及びアジア・太平洋特別支援教育国際セミナー参加国の在日大使館等に配付するとともに、研究所Webサイト上に掲載し、広く情報提供を行った。</p>	

**(2) 特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献の推進** **A**

<p>① アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーを、日本ユネスコ国内委員会と協力し、引き続き、年1回開催する。</p>	<p>第27回アジア・太平洋特別支援教育国際セミナーの開催状況</p>	<p>○平成19年度は、本セミナーを以下のとおり開催し、国外からの参加国代表者13名を含め、延べ約210名の参加者があった。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 会期 平成19年12月3日(月)～6日(木)</li> <li>(2) 主催および後援 国立特別支援教育総合研究所・日本ユネスコ国内委員会(主催) 独立行政法人 国際協力支援機構(JICA) 横浜国際センター(後援)</li> <li>(3) 場 所 横浜シンポジア</li> <li>(4) 第27回テーマ 「地域の社会資源と連携した特別なニーズのある子どものための学校運営～その工夫と課題～」</li> <li>(5) 参加国 オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、ネパール、マレーシア、ニュージーランド、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ(14か国)</li> <li>(6) 実施内容 ・基調講演:「公立小学校における特別支援教育の現状と課題」というテーマで、前全国連合小学校長会会長が講演。 各国報告:研究所職員が日本の代表者として、本研究所のプロジェクト研究「特別支援教育コーディネーターに関する実証的研究」の研究成果等を踏まえて発表した。</li> <li>(7) セミナーの結果について 各国報告、及び総括討議の内容等に関する結果は、本セミナー後に刊行した。「Final Report of the 27th Asia-Pacific International Seminar on Education for Individuals with Special Needs」に収録し、参加代表者を含め、国内外の関係諸機関に送付するとともに、Webサイトに掲載し、広く情報提供を行った。</li> </ol>	<p>&lt;所見&gt; ・中期計画通り推進されている。外国人研究者の受入れは、目標値を大きく上回っており、高く評価できる。</p>
<p>② 政府の国際協力の一環として、アジア諸国を中心に、諸外国における特別支援教育の発展を支援するとともに、政府の要請に基づき、OECD等の国際機関等が行う国際会議、事業等へ研究員を派遣する。</p>	<p>諸外国における特別支援教育の発展の支援及び国際会議等へ研究員の派遣状況</p>	<p>○「日本-マレーシア経済連携協定(JMEPA)」(平成17年12月締結)に基づき準備された「経済連携研修プログラム(EPP)」により、二期に分け、マレーシア国立特殊教育研究所設立に係る知見を提供した。</p> <p>(第一期) 実施期間:平成19年6月4日～平成19年6月29日 対 象:知的障害2名、肢体不自由2名、ICT2名 の計6名を受入れた。</p> <p>(第二期) 実施期間:平成19年11月5日～平成19年11月30日 対 象:視覚障害2名、聴覚障害1名 の計3名を受入れた。</p>	

○国際会議等への研究職員の派遣実績については、以下のとおりである。  
 ・平成19年5月12日から18日にフィンランドで行われた「OECD統計と指標に関するSENDDD専門家会議」(フィンランド教育省・国家教育委員会主催)に、我が国代表の一員として研究職員1名を派遣した。  
 ・平成19年10月21日から24日にドイツで行われた「OECD障害・学習困難・社会的不利を有する生徒の学習の成果に関する作業部会」(ベルリン教育・科学・研究省、ドイツ連邦共和国教育大臣会議、ドイツ連邦共和国教育科学省主催)に、我が国代表の一員として研究職員1名を派遣した。  
 ・平成19年11月2日から6日に中国で行われた「第48回国際教育会議(ICE)に向けた地域準備会合」に、研究職員2名を派遣した。

③ 交流協定に基づく外国人研究者との研究交流、外国人研究者の招聘等による研究交流を実施する。

イ 交流協定に基づく国際セミナー(日本韓国国際セミナー等)を年1回開催する。

日韓特別支援教育セミナーの開催状況

○日韓特別支援教育セミナーの開催  
 日韓特別支援教育セミナーは、本研究所と韓国国立特殊教育院との学術交流協定に基づき毎年相互の主催により開催されているものである。  
 第8回は、平成20年2月24日～26日に、韓国国立特殊教育院主催により、同教育院を会場にして「ライフサイクルに対応した幼・小・中・高・成人の支援体系について」をテーマに開催された。本研究所からは、3名の研究職員が参加し、日本側、韓国側それぞれテーマに関与する以下の3課題について研究発表及び研究協議を行った。  
 (1)韓国と日本の幼児教育について  
 (2)韓国と日本の義務教育段階の支援について  
 (3)韓国と日本の高等教育の支援について

ロ 年平均20名以上の外国人研究者を受け入れる。

外国人研究者の受け入れ状況

○平成19年度においては、120名の外国人研究者等の受け入れており、過去5年間の来所目的の内訳は以下のとおりである。

目 的	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度
アジア・太平洋特別支援教育国際セミナー招聘・参加	23	16	12	13	16
交流協定に基づく招聘 (KISE 及びケルン大学)	0	3	0	3	1
日本・マレーシア経済連携研修	0	0	0	2	8
研究交流	6	36	13	7	33
研修員の受け入れ					41
見学・視察等の受け入れ	59	8	62	62	62
合 計	88	63	87	128	120

○交流協定に基づき、以下のとおり、外国人研究者と研究交流を行った。  
 ・平成19年10月～平成20年3月(6ヶ月間)にケルン大学より特別研究学生を1名受け入れた。  
 研究課題: 重度・重複障害の子どもの潜在的能力の促進と評価方法」および「日本の特別支援教育のシステム」  
 ・本研究所職員2名が、課題別研究にかかる調査のため韓国国立特殊教育院を訪問し、韓国における病弱教育およびICT活用に関する実情について調査を行った。

「5 諸外国の研究機関との連携・協力、交流の推進及びアジア諸国における特別支援教育の発展・充実に向けた国際貢献」に係る評価

A

<所見>  
 ・それぞれの目標値を上回っており、努力が認められ、高く評価できる。  
 <留意事項>  
 ・外国との連携・協力がどうなればよいのか、アジアの発展・充実に向けた国際貢献度がどうなればよいのか、成果(アウトカム)を明確にして、測定方法がより具体的なものになることが望まれる。

「I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に係る評価

A



<所見>

- ・中期計画2年目で全体的にほぼ順調に進められており、努力が大いに認められ、高く評価できる。
- ・成果を図るアンケートやニーズ調査等の外部評価も導入されてきており、今後に期待したい。

<留意事項>

- ・研究、研修、教育相談活動、情報発信、国際貢献における成果を十分に把握し、測定方法がより具体的なものになることが望まれる。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
<p>(1)冷暖房機の温度設定などの省エネルギー対策や所内LANの一層の活用によるコピー代の縮減など、日常的な経費の削減に努める。</p> <p>さらに、年間使用予定分の消耗品等について一般競争契約等を活用することにより、退職手当及び特殊要因経費を除き毎事業年度において、対前年度比一般管理費3%以上、業務経費1%以上の業務の効率化を図る。</p>	<p>経費の削減、業務効率化の取組状況</p>	<p>①研究課題については、ニーズ調査やヒアリングの実施により精選するとともに、全ての研究課題について実施年限を原則2年とした。          ②プロジェクト研究4課題、課題別研究14課題を合計した18課題のうち、6課題において、研究パートナーを導入し、全課題の約33%で実施した。(平成18年度:35%)          ③18機関延べ34回のコンサルテーションを実施するとともに、教育現場へのコンサルテーションの普及を目的として、教育委員会、特別支援学校コーディネーター、小・中学校関係者等を対象に実践研究協議会を開催した。          ④刊行物の電子化に努めるとともに、研究所要覧については、発行経費を262千円削減した。          ⑤平成19年11月にWEBアンケートシステムを更新し、同時に立ち上げることができる件数を、5件から無制限に変更することで、各種調査及びアンケート関連業務のペーパーレス化をより一層推進した。          ⑥最大需要期である夏季にピークカットを実施し、7kw契約電力を削減した(△131千円)          また、特別支援教育情報センターの空調設備の更新の際、省エネ型の機器の導入を図り約6%の電力使用量削減を行った。          さらに、24時間空調が必要なサーバー等機器室にバックアップを兼ねた小型の空調機を設置し、外気温の低下する冬季は小型空調機のみを運転させることにより電力使用量の削減を図った。          これにより、11月の運転開始から3月末までで65,959kw/h(720千円)の電力使用料を削減した。          ⑦原則は一般競争契約であることを踏まえ、随意契約が可能な基準額を国の基準と同一に引き下げ、一般競争をより一層推進した。(平成18年度一般競争契約件数5件。平成19年度一般競争入札件数18件、その他公募を2件実施。)</p>	<p>&lt;所見&gt;          ・経費の削減・業務効率化の取組や事務手続の簡素化の推進により、業務運営の効率化を着実に進めている。</p>
<p>(2)事務手続きの簡素化の推進により、業務量の削減を図る。</p>	<p>業務量の削減状況</p>	<p>○銀行窓口での納付を行っていた国税及び社会保険納付業務を、ファームバンキング(企業がコンピュータと通信回線を使って、金融機関等のサービスを利用すること)を介して行う方法に改め業務量削減を図った。</p>	
<p>(3)「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成22年度の人件費を平成17年度の人件費に比べて5.0%以上の削減を行う。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。なお、人件費の範囲は国家公務員という職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当及び福利厚生費は含まない。</p>	<p>人件費の削減状況</p>	<p>○19年度予算において、対前年度一般管理費人件費5,424千円、業務経費人件費1,778千円の削減となり、その予算の範囲で執行を行った。</p>	<p>・「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、人件費削減の取組を行っている。</p>
<p>(4)国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進める。</p>	<p>役職員の給与の見直し状況</p>	<p>○「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された給与制度改革内容のうち、平成18年度人事院勧告に基づき、平成19年度から施行される事項について、当研究所も国家公務員と同様の基準で改正を行った。</p>	<p>・役職員の給与水準は国家公務員の給与及び他の独立行政法人のそれと比較して低い水準となっている。また、役職員の給与規定は、国家公務員の給与法等に準拠している。          ※ラスパイレス指数(対国家公務員)          ・事務・技術職員 95.5          ・研究職員 92.9</p>
<p>「II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」に係る評価</p>			
<p>&lt;所見&gt;          ・人件費の削減をはじめ、計画通りに進められており、特段の問題は認められない。          ・随意契約について、国と同様の基準を定め実施されており、特段の問題は認められない。          &lt;留意事項&gt;          ・より活発な入札業務が展開されるよう期待する。</p>			<p>A</p>

Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画			
(1) 中期計画予算 別紙のとおり	収入 1,328,505千円 運営費交付金 1,206,667千円 18年度運営費交付金 40,032千円 施設整備費補助金 57,802千円 寄付金収入 1,700千円 雑収入 8,198千円 補助金収益 9,631千円 受託事業等 4,475千円  支出 1,251,191千円 運営費事業 1,177,827千円 人件費 792,052千円 業務経費 385,775千円 施設整備費補助金事業 57,558千円 寄付金 1,700千円 補助金 9,631千円 受託事業等 4,475千円		<留意事項> ・説明資料が分かりにくく、正確な理解に時間がかかる。来年度の報告書においては、資料の作成方法に留意してほしい。
(2) 平成18年度～22年度収支計画 別紙のとおり	費用の部 1,209,123千円 収益の部 1,210,098千円 (臨時損失含む)		
(3) 平成18年度～22年度資金計画 別紙のとおり			
「Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画」に係る評価			A
<所見> ・計画通りに進められており、特段の問題は認められない。 ・コンプライアンスの一層の確保のため、平成19年4月より監査担当職員(兼任)を新たに設置し、計数監査だけでなく、業務監査を行う体制とするとともに、競争的資金の管理・運営についても規程を定め不正使用がないよう努めている。			

#### IV 外部資金導入の推進

関係機関、民間企業等から広範囲、資金面で可能な限り協力が得られるよう積極的に働きかけるとともに、研究のより一層の充実のため、競争的資金の獲得に努めるものとする。

科学研究費補助金等の採択状況等

○科学研究費補助金については、新規21課題、継続5課題の計26課題を申請した結果、新規4課題を含む9課題において直接経費15,880千円と間接経費3,330千円が交付されるとともに、平成19年4月に転入した研究職員に係る直接経費960千円※を受け入れた。

<所見>  
・科研費の取得が厳しくなっている状況において、科研費以外の補助金の獲得は喜ばしいことと言える。

(研究所から申請し、採択された課題)

研究種目	採択状況	研究課題名	研究代表者	直接経費 (千円)	間接経費 (千円)
基盤研究(B)	継続	視覚障害教育のための3次元CADを活用した2次元画像の立体的翻案に関する研究	大内 進	2,900	870
	新規	通常学級へのコンサルテーション～軽度発達障害児及び健常児への教育的効果	藤井 茂樹	2,500	750
基盤研究(C)	継続	交流及び共同学習を推進する環境整備に関する実証的研究－障害理解授業を中心に－	久保山茂樹	900	270
	新規	重度・重複障害児の内的表現能力の脳科学的実証とそれを促進する指導法の開発研究	笹本 健	1,900	570
萌芽研究	新規	人工内耳装用児に対する教育的支援に関する開発的研究	原田 公人	1,400	
若手研究 (スタートアップ)	継続	特別支援教育コーディネーターを支援する遠隔連携システムの構築と実用化の研究	太田 容次	780	
若手研究(A)	継続	学習につまずきのある子どもへの多層指導モデル(MIM)開発に関する研究	海津亜希子	2,900	870
若手研究(B)	継続	自閉症児における動作の認知と模倣に關与する脳機能	玉木 宗久	500	
	新規	発達障害のある子どもの「授業」の評価と改善をととした教育内容及び教育方法の開発	齊藤 宇開	2,100	
合計		交付件数 9課題 (内訳：新規4課題、継続5課題)		15,880	3,330

直接経費と間接経費の合計 19,210千円

(研究所に転入した研究職員に係る課題)

研究種目	採択状況	研究課題名	研究代表者	直接経費 (千円)	間接経費 (千円)
若手研究 (スタートアップ)	継続	自閉症児のきょうだいへの個別家族計画(IESP)を用いた教育的支援方法の開発	柳澤亜希子	960	

(科研費申請及び採択状況の推移)

	平成15年度			平成16年度			平成17年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	21	8	38%	23	12	52%	20	8	40%
新規+継続	41	28	68%	41	30	73%	41	29	71%
申請額	128,357千円			138,347千円			139,212千円		
交付額	59,290千円			57,510千円			65,420千円		

	平成18年度			平成19年度		
	申請	採択	採択率	申請	採択	採択率
新規	21	3	14%	21	4	19%
新規+継続	36	18	50%	26	9	35%
申請額	91,675千円			80,823千円		
交付額	34,660千円			19,210千円		

		<p>○科学研究費補助金以外の補助金については、平成19年度は9,700千円であった(平成18年度実績無し)。内訳は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省平成19年度障害程度区分認定等事業費補助金(障害者保健福祉推進事業) 9,700千円</li> </ul> <p>○寄附金については、平成19年度は、2件で1,700千円であった(平成18年度は400千円)。</p> <p>○受託事業については、平成19年度は1,140千円であった(平成18年度は270千円)。内訳は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度マレーシア国別研修「EPP特殊教育に関する研究機関の設立支援」経費 1,140千円</li> </ul>	
<b>「IV 外部資金導入の推進」に係る評価</b>			<b>A</b>
<p>&lt;所見&gt;        ・特別支援教育に関する先進的な研究を推進しているので、科学研究費補助金等の外部資金の獲得に努め、優秀な研究を継続していただきたい。</p>			
<b>V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施</b>			
<p>会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施。</p>	<p>財務管理や会計処理の確実性</p>	<p>○銀行窓口での納付を行っていた国税及び社会保険納付業務を、FB(企業がコンピュータと通信回線を使って、金融機関等のサービスを利用すること)を介して行えるようシステム変更を行い、銀行窓口振込手続きに要していた交通費14千円、人件費127千円、合計141千円の削減を行った。</p>	<p>&lt;所見&gt;        ・特段の問題は見受けられない。</p>
<b>「V 会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施」に係る評価</b>			<b>A</b>
<p>&lt;所見&gt;        ・計画通りに進められており、特段の問題は認められない。</p>			
<b>VI 剰余金の使途</b>			
<p>研究の高度化・高品質化のための経費に充当する。</p>	<p>剰余金の状況</p>	<p>○目的積立金として研究経費に充当する剰余金は生じなかった。</p>	
<b>「VI 剰余金の使途」に係る評価</b>			—
<p>・評価対象外であるという認識から評価は行わない。</p>			

Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携  
筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携の下に、自閉症児の教育に関する指導方法・内容等についての実際的な研究を行うこととする。

筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携の実施状況

○自閉症教育に係る研究について、筑波大学附属久里浜特別支援学校との相互協力の推進については、プロジェクト研究「特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究—総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容を中心に—」を実施する中で、以下のとおり相互協力を推進した。

- ・学校の専門性向上のために、各教室に担当の研究職員を配置し、コンサルテーションを行った。
- ・研究所セミナーⅠの分科会において研究成果を発表するとともに、授業実践展示ブースにおいて実践報告を行った。
- ・プロジェクト研究で開発した「授業の評価・改善シート」を提供し、学校の授業で使用するとともに、活用状況をまとめる際の助言を得た。
- ・プロジェクト研究の研究内容に関する資料の提供を受けた。
- ・プロジェクト研究の成果を掲載した「自閉症教育実践マスターブック —キーポイントが未来を開く—」の刊行にあたり、筑波大学附属久里浜特別支援学校における実践について執筆協力を得た。

○平成19年11月19日～11月30日に開催した「自閉症教育推進指導者研修」において、以下のとおり相互協力を実施した。

- ・研修カリキュラム作成の段階から筑波大学附属久里浜特別支援学校職員が参画し、共同で開発した。
- ・筑波大学附属久里浜特別支援学校の教員と研究所研究職員による「自閉症教育のための指導技術に関する勉強会」を週1回のペースで行い、受講者の受け入れに当たった教室運営の考え方や学習指導案等について検討し、研修に活用した。
- ・実際の研修では、授業における実践演習の実施や研究協議を共同で行うなど、連携協力して実施した。

<所見>  
・人事交流等の一層の推進を図っていただきたい。

(2) 施設・設備に関する計画  
研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を安全、かつ、円滑で効率的に実施できるような環境を確保するとともに、障害者や高齢者をはじめ、広く一般の方々が来所しやすい施設・設備の整備を図る。また、生涯学習の観点から施設の一般公開を更に推進する。  
本中期計画期間中に整備する施設・設備は別紙のとおりである。

施設・設備に関する計画の実施状況

研究所の公開の実施状況

○特別支援教育情報センター空調調設備更新等を早期に執行し、省エネ型の機器への更新を12月末までに完了させた。年度途中での導入を行ったことにより、更新月から年度末までの期間において対前年度比約5.6% (576千円) の電力使用料を削減した。

○研究所公開

実施日時：平成19年6月30日(土)午前9時から午後12時まで  
公開場所：視機能検査室、聴力検査室等、iライブラリー、大会議室及び第2会議室  
参加者：250名の参加があった。

- ① 学校の近隣に在住する方
- ② 近隣の療育機関・福祉施設等関係機関職員
- ③ 近隣の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、看護学校職員等
- ④ 在籍幼児児童在住地区関係者
- ⑤ その他

内 容：

- ① 研究所全体の概要のパネル展示・説明
  - ② 部門別活動紹介のパネル展示
  - ③ 研究活動紹介
  - ④ 障害種別紹介
- ・ パネル展示並びに検査・指導等の実演、パソコン・ビデオ等による障害の理解啓発や研究紹介等

(参加者数の推移)

平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
152名	221名	214名	159名	250名

(3) 人事に関する計画

① 方針

研究活動、研修事業、教育相談活動、情報普及活動及び国際交流活動を効率的に行うため、適正に人員を配置する。

② 人員に係る指標

常勤職員については、その職員数の抑制を図る。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額

中期目標期間中の人件費総額見込み

3,417百万円

但し、上記の額は、常勤の役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

③ その他

・客員研究員等の活用による研究活動の活性化

・人事交流の促進

客員研究員等の活用状況

○プロジェクト研究1課題、課題別研究1課題において、各1名の特任研究員を委嘱した。

研究種別	研究課題名	特任研究員役職
プロジェクト研究	特別支援学校における自閉症の特性に応じた指導パッケージの開発研究－総合的アセスメント方法及びキーポイントとなる指導内容の特定を中心に－ (18～19年度)	愛知淑徳大学 教授
課題別研究	我が国の病気のある子どもの教育の在り方に関する研究－ 病弱教育と学校保健の連携を視野にいれて－ (18～19年度)	国立成育医療センター 研究所 成育政策科学 研究部長

○平成19年度は、事務系職員について、2名を人事交流により国立大学法人から受け入れ、1名の事務職員が出向元の国立大学法人に転出した。

「Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項」に係る評価

A

<所見>

・筑波大学附属久里浜特別支援学校との連携により、自閉症の教育方法・内容等について、現場に還元できる実践・取組がなされている。